

(午後1時00分開会)

○坂下環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。もともと参加される予定の方の中で、国谷委員と保高委員がリモートでの参加の予定ですが、今、参加されていない状況です。追って入っていらっしゃるかと思いますので、随時対応したいと思います。

それでは、ただいまから第55回東京都環境審議会総会を開催させていただきたいと思っております。委員の皆様には、お忙しい中、この暑い中、御出席いただき誠にありがとうございます。事務局を務めております環境局総務部環境政策課長の坂下と申します。よろしく願いいたします。

それではまず、定足数の確認をさせていただきたいと思っております。現時点で15名の委員の皆様に御出席いただいております。審議会規則による定足数を満たしていますので、会議が成立したことを御報告申し上げます。

まず、会議の開催に当たりまして、注意事項を申し上げます。本日の審議会は、現地とオンラインのハイブリッド形式で開催を行います。オンライン参加の皆様におかれましては、都庁の通信環境の状況によっては映像や音声途中で途切れる場合がございます。御了承いただければと思います。現地参加の委員の方は、皆様全員のお手元にマイクが設置されております。お手元にごございます真ん中のスイッチを押していただきますとマイクが入りますので、御発言の際はそのスイッチを押していただき、赤いランプが点灯しますので、御発言いただきますようよろしくお願いいたします。オンライン参加の方の場合は、挙手ボタンを押していただき、発言時にマイクをオンにしてくださいようお願いいたします。御発言時以外はマイクをオフにさせていただきますよう御協力をお願いいたします。また、ビデオにつきましては、なるべく常時オンにいただければ幸いです。皆さん御発言いただく際は、可能であればお名前を伺ってから御発言いただけると非常に円滑な進行にできるかと思います。

資料につきましては、今、画面にお出ししている次第のとおりでございます。現地参加の方は、お手元のタブレットを見ていただければと思います。オンライン参加の方は、事前にお送りしていますので、御参照いただければと思います。説明に合わせてZoomの画面で随時表示させていただきますので、ご活用いただければと思います。

次に、本日は、第16期、このメンバーの第2回目の開催となります。年度が替わり、東京都側の人事について異動がございましたので、大変恐縮ではございますが、東京都側の幹部

職員の御紹介をさせていただきたいと思います。大変失礼ではございますが、着席で挙手にて御挨拶と代えさせていただければと思います。

まず初めに、環境局長の松本でございます。

続きまして、次長の宮澤でございます。

続きまして、理事の高崎でございます。

続きまして、総務部長の緑川でございます。

続きまして、環境政策担当部長の中島でございます。

企画担当部長の三浦は、諸事情によりリモートで参加させていただいております。

次に、政策調整担当部長の長谷川でございます。

環境改善部長の戸井崎でございます。

自然環境部長の宮武でございます。

産業労働局産業・エネルギー政策部長の米澤でございます。

エネルギー関係の気候変動対策部長の荒田については、諸事情により欠席とさせていただきます。

以上、幹部を紹介させていただきました。

なお、大変恐縮ではございますが、局長、次長、理事、総務部長におきましては、業務の都合上、一時退席をさせていただきたいと思います。大変申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事につきましては、高村会長にお願いしたいと思います。保高委員が今オンラインで入られたということですので、よろしくお願いいたします。

○高村会長 ありがとうございます。

大変暑い日が続いておりますけれども、そうした中、委員の皆様には参集いただきまして、どうもありがとうございます。先週1週間でも全国で1万2,600人以上の方、7月に入ってから3万6,000の方が熱中症の疑いで病院に搬送されていると伺ってしまして、都においても消防や医療に携わっていらっしゃる皆さんや屋外で業務をされている皆さんをはじめ大変な状況かと思っておりますけれども、それに今日の報告事項も関わってこようかと思っておりますが、議事に入ってまいりたいと思います。

それでは、早速ですけれども、報告事項、東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況につきまして事務局から御報告をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○坂下環境政策課長 高村会長、ありがとうございます。

では、早速ですけれども、報告事項について事務局から説明をさせていただきたいと思
います。

なお、環境基本計画につきましては、戦略が0から3までございますが、長くなりますの
で、まず戦略0と戦略1の気候変動対策関係について御説明をさせていただいて、一旦そ
で前半を区切らせていただいて、質疑応答の時間を設けさせていただきたいと思いま
す。その後、戦略2、戦略3、自然と化学物質関係のところに入っていきたいと思いま
す。

では、早速ですけれども、資料について御説明させていただきたいと思いま
す。画面の表
示を見ていただければと思いま
す。

まず、報告事項1について説明をさせていただきたいと思いま
す。

東京都環境基本計画に掲げた施策の進捗状況について御説明申し上げます。

令和4年9月に改定いたしました東京都環境基本計画は、未来を拓くグリーンでレジリエ
ントな世界都市・東京を実現するため、エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用、自然
と共生する豊かな社会の実現、良質な都市環境の実現の3つの戦略に、エネルギー危機に迅
速、的確に対応する取組を戦略0とする3+1の戦略で構成し、環境政策を総合的に展開し
ております。

次の2ページを御覧ください。

まず、戦略0、危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現です。

ロシア・ウクライナ情勢によりエネルギー危機が顕在化し、また気候危機が一層深刻化す
る中、脱炭素社会の実現と中長期的なエネルギーの安定確保に資する取組が重要になってお
ります。

3枚目を御覧ください。

都は、その状況を踏まえまして、電力をへらす、つくる、ためるのH T Tを合い言葉に、
脱炭素社会の実現等に向け、全庁一丸となって取組を今加速してございます。また、環境省
が進めるデコ活とも連携しまして、一体的な広報による機運の醸成も図っております。具
体的には、左上に示しますように、ポスターをはじめテレビCMやSNS等を活用した広報展
開、右上に書いておりますF C東京とのコラボイベント、左下にあります経済団体と連携し
た普及啓発、さらにはH T T推進に関する企業支援など、多種多様な主体と連携し、P R効
果の高い戦略的な広報を展開しております。

4ページを御覧ください。

次に、戦略1、エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実

現でございます。2050年ゼロエミッション、2030年カーボンハーフの実現に向けては、エネルギー、資源利用などあらゆる分野での対策が不可欠となっております。特に、東京は、エネルギーの大消費地としてその責務を果たしていく必要がございます。

次、5ページを御覧ください。

このページは、都内温室効果ガス排出量及び都内エネルギー消費量の2030年の目標と実績を示したものでございます。

ポイントについては、次のページ、6ページを御覧いただければと思います。

左上のグラフのとおり、都内エネルギー消費量は、2020年度以降、減少傾向にございます。右の上のグレーの折れ線になります。2022年度は573ペタジュールと、2020年度と比べて28.6%の削減となっております。一方、ピンクの折れ線グラフで示しております都内温室効果ガス排出量は、2022年度は5,945万トンCO₂換算と、2020年度比で4.4%の削減となっております。次に、右上のグラフのとおり、都内のCO₂排出の約7割が都内でのエネルギー消費の使用に起因してございます。特に、右下のグラフに示すとおり、家庭部門は2000年度比で唯一増加した分野になっております。このことから、建物対策、特に家庭部門の省エネ・再エネ対策が急務となっております。

7ページを御覧いただきたいと思っております。

再生可能エネルギーの基幹エネルギー化でございまして、再生可能エネルギーの電力利用割合と都内の太陽光発電設備導入量の2030年度目標と実績でございまして。

詳細は次の8ページで御説明いたします。

再エネ電力利用割合は、2022年度実績では22.0%となっており、年々増加してございます。左下のグラフのとおり、都内の太陽光発電設備導入量も約72.0万キロワットと年々増加の一途をたどっております。一方、右上のグラフのとおり、都内の再エネ設備は太陽光発電が主に主体となっていることが御覧いただけると思っております。また、右下のグラフのとおり、都内の建物の屋根に設置された太陽光発電設備はまだ4%程度にとどまっております。

次、9ページを御覧ください。

これら再生可能エネルギーの基幹エネルギー化に係る施策の取組状況についてご説明させていただきます。

まず、事業所等での取組として、来年4月から開始される建物等への再エネ設備の設置や再エネ電力等の利用拡大を推進する新たな制度の円滑な開始に向け、事業者等への普及啓発を実施しております。また、家庭での取組として、来年4月から開始されます大手ハウスメ

一カー等の事業者に対して新築住宅等に太陽光発電設備の設置等を義務づける新たな制度の円滑な開始に向け、事業者の技術向上や設備設置等の支援を行っております。さらに、再エネ電気導入や太陽光発電設備の設置を行う集合住宅の管理組合等への支援や、再エネ活用に取り組む賃貸住宅オーナー等への支援も開始しております。

10ページを御覧ください。

今年度、強化・拡充しましたエネルギー環境計画書制度では、小売電気事業者等に対して都の示す目標水準（50%程度）を踏まえた2030年度の再エネ電力割合の目標設定と報告を義務づけ、電気の環境性の向上を図っております。また、島しょ地域における再エネパイロット事業を開始するとともに、大島町における浮体式洋上風力発電の設置に向けて支援を行っています。

11ページを御覧ください。

次世代型ソーラーセル、これはペロブスカイトという結晶構造を用いた太陽電池でございますが、これらなど次世代再エネ技術の早期実装化に向け、都の港湾施設での実装検証を行うなど、開発事業者を後押ししております。また、右上に書いてありますが、昨年引き続き再エネ実装専門家ボードを開催し、既存の太陽光発電技術の徹底活用や多様な主体との連携策について専門家からの意見を踏まえ政策強化を図ってございます。

次、12ページを御覧ください。

続きまして、ゼロエミッションビルディングの拡大でございます。各種目標値と実績は、先ほどの再エネパートの再掲となります。

詳細については13ページを御覧ください。

都内のエネルギー消費量の約7割を占める建物のエネルギー使用量を減らすため、都は、新築建物に対する省エネ・再エネ化に係る制度の新設や拡充のほか、右にも示したとおり、既存事業者に対してもCO₂排出総量削減義務率の引き上げなど、来年4月から制度強化をしていきます。あわせて、省エネ・再エネに資する設備導入への支援策も引き続き実施することで建物対策の強化をしてまいっております。

続いて、14ページを御覧ください。

これは、ゼロエミッションビルディングの拡大に係る施策の取組状況でございます。まず、条例による制度の創設、強化・拡充についてでございます。先ほど御紹介した新たな制度の円滑な施行に向け、支援策等を展開しております。

15ページを御覧ください。

次に、事業者向けとしまして、事業所や工場等から発生する廃熱等を有効利用する設備導入への支援などを開始いたします。また、家庭向けについては、今年10月以降、東京ゼロエミポイントを店舗での直接値引き方式へ変更するなどにより、家庭の省エネ化を推進していきます。

16ページを御覧いただきたいと思います。

右のほうに記載しておりますが、さらに環境性能の高い住宅の普及に向けた東京ゼロエミ住宅の基準を引き上げたり、右のほうに書いてありますが、再エネを無駄なく利用するためにAIやIoTを活用したアグリゲーションビジネスの実装促進など、電力需要の最適化を図る取組を推進してまいります。

17ページを御覧ください。

これは、御紹介した事項も含め、省エネ・再エネに係る都の各種施策について視覚的にマッピングして整理したものでございます。見づらくて恐縮ですが、このような形で非常に多種多様に我々は支援事業を行っているという状況が御覧いただけるかと思えます。

続きまして、18ページを御覧いただければと思います。

ゼロエミッションモビリティの推進となります。乗用車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合や充電設備の設置数の2030年目標と実績でございます。ポイントは次のページで御説明させていただきます。

19ページを御覧ください。

左上のグラフのとおり、乗用車新車販売台数に占める非ガソリン車の割合は、2022年度で55%まで高まっています。また、右側のグラフのとおり、公共用急速充電器の設置数は493口、集合住宅への充電器は直近3年で9倍の2,959口まで増加しております。

20ページを御覧いただければと思います。

これらゼロエミッションモビリティ推進に係る施策の取組状況でございます。まず、車両のZEV化推進でございますが、今年度から充放電設備とZEVを併せて導入する際の補助上乗せを行っております。また、都営バスと電力事業者が連携し、大都市におけるEVバス導入モデルの構築に向けた取組を推進しております。

21ページを御覧ください。

EV充電器の普及に向け、集合住宅向けの補助に加えて、連携協議会と連携し、事例やノウハウ・課題等を共有し、ニーズの掘り起こしを実施しております。また、CO₂排出を抑制する移動手段への転換として、PRを強化し、移動の効率性・経済性・使いやすさ等のメ

リットを訴えかけていきます。

22ページを御覧ください。

左上の図のとおり、ZEVの普及促進としまして、事業者向けの補助金の引き上げなどZEV補助の支援を拡充しております。また、右下の図のとおり、ZEV普及の機運向上のため、様々なキャンペーンやイベントを実施しております。

続きまして、23ページを御覧ください。

次に、水素エネルギーの普及拡大でございます。家庭用燃料電池や水素ステーションの整備数などにおける2030年目標と実績でございます。家庭用燃料電池は約7.7万台、燃料電池バス等のゼロエミッションバスは132台に増加している状況でございます。

24ページを御覧ください。

グリーン水素の利用に向けた基盤づくりとしまして、都用地におけるグリーン水素製造・供給施設の設置を山梨県と連携して整備してまいります。また、燃料電池車両等の普及拡大としまして、燃料電池を動力とする航空機地上支援車両を新たに支援対象とするほか、水素エネルギーなどを活用した庁有船建造の準備などを行ってまいります。

25ページを御覧いただきたいと思えます。

次に、水素ステーションの整備についてでございます。国内初となるバス営業所内へ水素ステーションを整備するとともに、水素を活用した臨海副都心の脱炭素化に向けた共同研究を実施してまいります。

26ページを御覧ください。

商用FCモビリティ普及拡大としまして、FCトラックの普及に向け、自動車メーカーや荷主・物流事業者等の企業が実施する大規模な社会実装化事業に参画し、各企業等と連携しながら商用FCトラックの導入を支援してまいります。また、東京グリーン水素ラウンドテーブルを開催し、パイプライン等を含めた水素供給体制について、先進的な取組を行う企業等と意見交換を実施してまいります。

続いて、27ページを御覧ください。

次ページからは、持続可能な資源利用の実現についてでございます。一般廃棄物リサイクル率や食品ロス発生量など、2030年の目標と実績をお示ししております。

詳細は28ページを御覧ください。

左上のグラフのとおり、一般廃棄物のリサイクル率は、2020年度から上昇し、多摩地区では37%まで高まっております。また、左下の表のとおり、区市町村がプラスチックの分別収

集に新たにに取り組む場合のスタートアップ支援は、昨年度16自治体と年々増加してございます。さらに、右のグラフのとおり、食品ロスの発生量は、コロナ禍の後も2030年目標50%削減を達成している状況でございます。

続いて、29ページを御覧ください。

持続可能な資源利用に係る施策の取組状況について御説明いたします。新しいプラスチック利用の姿について革新的な技術やビジネス手法により、2Rビジネス・水平リサイクルの社会実装、事業拡大に取り組む企業グループを支援する補助事業を創設しております。

次、30ページを御覧ください。

食品ロス対策として、スタートアップ等の提案を受け、外食産業の食品ロス削減対策等の調査（発生状況などの分析・予測等）を実施していきます。

31ページを御覧ください。

3Rの推進としまして、都民や事業者が太陽光パネルの高度循環について理解を深めるための広報・啓発活動の実施や、リチウムイオン電池の処理状況等を踏まえ、安心・安全な回収・処理方法を検討していきます。

次に、廃食用油・廃棄物を原料としたSAFの推進でございます。SAFを利用した航空貨物輸送を利用する事業者に対して、SAF使用に伴う輸送費の上乗せ分を支援してまいります。

32ページを御覧ください。

都民に一層の行動変容を促すため、東京サーキュラーエコノミー推進センターを活用し、各種メディアと連携した番組制作や放送による情報発信を強化してまいります。

次、33ページをご覧ください。

こちらは、太陽光パネル高度循環利用の推進についてでございます。建物解体や収集運搬等に関わる事業者の理解促進も重要であり、マニュアルや動画等による広報活動を実施しております。また、昨今、非常に社会問題となっておりますリチウム電池の分別徹底に関しまして、多様な主体と連携した呼びかけも実施しているところでございます。

次、34ページを御覧ください。

先ほど御紹介したSAFのことでもう少し詳細を御説明させていただければと思います。SAFの確保に向けては、廃食用油の都内回収量の拡大と同時に、廃食用油以外の廃棄物を原料としたSAFの製造も支援が必要でございます。そのため、都内の廃棄物を用いた製造技術の開発に取り組む企業と連携し、製造所等へ搬送するルートの構築も検討していきま

す。

次、35ページを御覧ください。

次の話題としまして、フロン排出ゼロに向けた取組でございます。温室効果ガス排出量の算定対象となる代替フロン排出量の2030年目標と実績でございます。ポイントは次で御説明いたします。

36ページを御覧ください。

左図のグラフにあるとおり、フロンは、都内温室効果ガス排出量の約1割を占める状況になっております。左下に書いてありますとおり、そのうち業務用冷凍空調機器が約7割、家庭用エアコンが約2割の排出源となっております。このフロンは、右側のグラフのとおり、特定フロンからの代替がおおむね完了している状況でございます。図でいくと、黄色いものが元のフロンでございまして、ブルーの代替フロンに切り替わっている状況が見られるかと思えます。さらに、代替フロンの近年の増加率は、右下にございますとおり、今までは非常に右肩上がりでしたが、ここ数年、鈍化傾向にあるという状況でございます。しかしながら、排出量は2020年度に639万トンCO₂換算という状況で、依然として高い状況でございます。2030年度の目標としています140万トンに削減する必要もございますので、対策を強化していく必要がございます。

次、37ページを御覧ください。

フロン排出ゼロに係る施策の取組状況でございます。まず、業務用機器の対策についてでございます。使用機器の削減に向け、ノンフロン機器の導入補助を拡充し、大企業を補助対象に加えたほか、中小企業の補助率引き上げ及び対象経費の範囲拡大を実施しております。

38ページを御覧ください。

また、CO₂の漏えい削減に向けた早期点検、修理の促進のため、IoTを用いた常時監視等の先進技術の実証事業を実施し、そのメリット等を広く周知することで普及を後押ししております。さらに、主に事業者向けに冊子・動画の作成とセミナーを実施し、フロン対策の重要性の認知向上を図るとともに、今年度新たに立ち上げましたフロン対策専門家や業界団体で構成します検討会を通じまして、今後政策に反映してまいりたいと思っております。

続きまして、39ページを御覧ください。

次に、気候変動適応策の推進でございます。都民の生命・財産を守り、人々や企業から選ばれ続ける都市を実現していくためには、気候変動の影響による自然災害、健康、農林水産業、水資源・水環境、自然環境のリスクを最小限にしていく必要がございます。

40ページを御覧ください。

そのため、昨年度末に改正しました気候変動適応計画に基づきまして、全庁的な推進体制の下、PDC Aサイクルによる進行管理を徹底し、各局とも連携し、適応策を強力に推進しております。具体的には、自然災害に対しアップグレードしたT O K Y O強靱化プロジェクトなどに基づき、風水害対策等を着実に推進しております。

41ページを御覧ください。

具体的な取組について御説明いたします。まず、健康についてでございますが、2023年4月に成立しました改正気候変動適応法などを踏まえ、熱中症対策に関する普及啓発の推進やクーリングシェルター整備等に関する区市町村支援など、熱中症対策を一層強化しております。また、農林水産業では、内水面養殖について、飼育用水の水量等を常にモニタリングし異常を検知する飼育環境制御システム等の効果検証実施のための設計・設置を行い、民間の技術移転を目指しております。

42ページを御覧ください。

続きまして、水資源・水環境についてでございます。水源林の保全作業やシカ対策を引き続き実施していくとともに、自然環境について、自然を活用して社会問題を解決する取組（N b S）などについて普及促進をしております。また、気候変動適応センターとの連携を強化し、情報の収集・整理・分析と発信を進めるとともに、区市町村への支援を実施しております。

次、43ページを御覧ください。

特に、熱中症対策についてトピックとして掲載させていただいております。先ほど会長からもお話があったとおり、最近の夏は非常に暑くなっており、特に熱中症の対策が重要となっております。そこで、今年5月には一般財団法人日本気象協会と協定を締結しまして、T O K Y O「熱中症ゼロへ」アクション事業として、熱中症予防の重要性について普及啓発活動を強化しています。また、昨年度に引き続き、都民からの創意工夫を生かした熱中症対策に係るくらしの知恵を募集しています。またさらに、専用の熱中症対策ポータルを設け、都内のクーリングシェルターなどを発信している状況でございます。

続きまして、44ページを御覧ください。

都自らの率先行動についてでございます。都民・事業者の取組を率先するためにも、高い目標水準を2020年に設定し、現在取り組んでおります。実績の数値は表に記載のとおりでございます。都有施設全体の再エネ電力割合は27%で、都内の割合よりも5%ほど高くなって

おります。このほかZ E Vの導入推進や、次ページで示します資源分野などの目標実績も進んでおるところでございます。

45ページは飛ばさせていただきます。46ページを御覧ください。

太陽光発電設備の設置拡大としまして、P P Aなども活用しながら都有施設における設置を加速してございます。

47ページを御覧ください。

Z E Vの導入推進でございますが、庁有車の更新時は原則Z E V化を徹底しているほか、都営住宅・公社住宅の駐車場や都有施設に充電設備を率先して設置しております。また、使い捨てプラスチック対策でございますが、都庁舎から排出されるプラスチックごみの物性調査や中間処理業者リサイクラーとの意見交換を行い、一部フロアでマテリアルリサイクルを実施してございます。

以上で前半の御説明を終わらせていただきたいと思います。御清聴ありがとうございます。

○高村会長 坂下さん、どうもありがとうございました。

それでは、今、資料1の48ページまで御説明いただきました。戦略0と戦略1、主に気候変動対策関連の施策についてであります。

先ほど坂下さんから御説明がありましたように、資料1を大きく2つに分けて議論したいと思っております。今御説明のあった戦略0と戦略1について御意見、御質問をいただこうと思っております。とはいえ、関わっている施策も多分あると思っておりますので、そこはあまり気にされずに御発言いただければよいかと思っております。

それでは、会場で御出席の委員の皆様は、もしよろしければネームプレートを立てていただけますと、私が忘れないで御発言をお願いできるかと思っております。それから、オンラインで御参加の委員の皆様につきましては、恒例ですけれども、挙手機能あるいはチャット機能で御発言の御希望の旨お知らせいただければと思っております。議事録の関係から、御発言いただく際にはぜひお名前をお願いできればと思っております。

それでは、御発言を御希望の委員、ぜひお知らせいただければと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、高瀬委員、お願いいたします。

○高瀬委員 ありがとうございます。実際に、率先行動で2021年度と比べて2022年度の温室効果ガスがすごく減っていたり、これを見るといろいろなことの積み重ねなんだろうなとい

うのが分かって、すばらしいなというのがまず感想としてございます。

3点です。一番大きいのが1点目、水素の戦略なんですけど、家庭用の燃料電池を増やすという戦略が入ってまして、国もそうなんですけど、都もそうなんですけど、水素は、グリーン水素を前提とするのであれば、電気からつくるということで、失うエネルギーがあるということ、それを家庭用の給湯に使うことが果たして適切なのかということ一度検討されるとよろしいかなと思いました。日本と同じように水素の活用を頑張ろうとしているドイツなどでは、水素は貴重な材であるということ、水素でないと脱炭素化ができないところで使うべきものという考え方がございますので、支援策の最適化という考え方からも、家庭用の燃料電池が果たして適切なのかということ一度検討されるといいかなと思ったというのが1点目。

2点目が排出量取引制度、国に先駆けてずっとやっていたらっしゃるということで、大変すばらしいと思うんですが、カーボンプライスがもっと行き渡る方法がないのかなという大きな御提案です。事業所には排出量取引制度があるんですが、それ以外にも何かカーボンプライスをもう少し広く行き渡らせることができないかということですね。

3点目ですが、43ページ、日本気象協会と適応に関する協力をされているということですが、日々のニュースで暑さと気候変動の関連を全く意識しないような報道がされているなど思っておりまして、日本気象協会として温暖化を人々にもっと意識させるようなことができないかということもひとつ御検討いただければと思います。

以上です。

○高村会長 高瀬委員、どうもありがとうございます。

それでは、オンラインで手を挙げていただいています有村委員、国谷委員、小屋委員まで、この順番で御発言をいただければと思います。

本日、16名の委員に参加していただいていますので、5人ぐらいのところまでまとめて一度、質問が出た部分について事務局に御回答いただいて、それからさらに発言を続けていく形にしたいと思っております。

それでは、有村委員、いかがでしょうか。

○有村委員 有村です。御報告ありがとうございます。今回もまだフランスからの参加で申し訳ございません。私からは、何点か質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、非常に包括的な取組を都で進められていて大変すばらしいというのが全体的な感想です。その上で細かいところを幾つか質問させていただきます。

まず、1点目は、何度か御紹介があったとおり、東京都のいろいろな削減努力をしている状況の中でも、家庭部門の排出量の増加が計画と比べて著しく高くなっている状況です。これに関して、2030年の目標に向けてどの施策を活用して大きな削減効果を今後狙っていくかというところと、逆に家庭部門ができない場合にほかの部門で補っていかうという考え方なのか、その辺のバランスについてひとつ教えていただきたいと思っています。

2点目は、それに関連してなんですけれども、都はゼロエミポイントを長い間実施されてきていると思うのですが、実際これがどの程度効果があったのかという事後的な検証をされているのかと。ある意味、もしかすると既にこういった省エネ家電に対する補助金はかなり活用されてきていて、効果が限定的になってきているのかなという心配もあるといったところでの質問です。これが2点目です。

3点目は、SAFに関する御報告があって、これは東京都が日本国の中で一大消費地であり、かつ羽田空港という空港があって、そこにこういったSAFを提供していかうというのは素晴らしい取組だと認識しております。将来的に例えば羽田空港に必要なようになってくるSAFのどのぐらいの割合をこれで供給できるのかといった展望や見込みがあれば教えていただきたいなと思っております。

4番目は、いろいろなところで御紹介されていたと思うんですけれども、あるいは東京都内を歩いても感じるんですが、EVの充電設備を今非常に増やしているという状況だと理解しておりますが、実際設置された充電器がどれくらい活用されているのだろうかという、そういったあたりに関して実態把握などがあれば教えていただきたいと思っています。適切なところに設置されているのかなといったところです。

5番目は、先ほど高瀬委員からあったことのフォローアップです。東京都の排出量取引制度です。私自身も、高村座長と制度設計などに関わらせていただいた経験があるんですけども、東京都の制度はエネルギーの削減効果が非常に大きかったということを私自身も研究で示してきたりして理解しているんですが、価格が分かりにくいというところがあると思うんですね。今、排出量取引の価格は幾らぐらいなんだろうかといったところが分かりにくいところがあると思うんですね。基本的には相対取引でされていると。一方、国あるいは民間の動きを見ていると、東証でカーボンクレジット市場が出てきたりしていて、そういったところを活用していくというところも一つの考え方ではないかと思うんですけれども、そういった価格をもっと明らかにしていくような取組が今後行われている可能性があるのかといったところが1点。

もう一点は、国のほうでGX-E-T-Sという自主的な排出量取引が始まっていて、今後これが義務化されていくだろうという動きだと理解しております。これに関連して、一部の事業者の方に関しては、東京都がすばらしい制度を率先されて実施されてきたので、その中で削減を進めてきた一方で、GX-E-T-Sの対象にもなるような事業所が出てくるんじゃないかと思っております。その場合、2つの制度、両方とも従わなければならないような仕組みになっていくのか、それとも片方に入っていればそれで十分にするような形になるのかなど、国の制度との関係性をどういう方向で考えているのかといったことについて教えていただきたいと思えます。

以上です。

○高村会長 有村委員、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、国谷委員、お願いいたします。小屋委員の後、会場にいらっしゃる可知委員、長澤委員にお願いしようと思えます。

○国谷委員 ありがとうございます。御説明を聞きまして、東京都の取組が非常に包括的でダイナミックだなという印象を持ちました。

私からは、お示しいただきましたデータを見て、太陽光発電の導入、7ページでございますけれども、全体を見ますと増加のスピードが非常に遅いなという印象を持ちました。それと同時に、6ページにありますように、2000年度比で見ますと、家庭部門が部門別で唯一、CO₂排出量が増えているということもありまして、今後2025年4月から進められます、ハウスメーカーによります事業者に対して新築住宅への太陽光発電の設備設置が非常に大事な取組になるのではないかと印象をますます持ったわけですが、

ただ一方で、この義務化の決定がされたときと大きく変わっているのは、その後、建築費が大幅に増加しているということ、そしてハウスメーカー等にとって建築費の増加と、そして大手メーカーの太陽光発電の設置が義務化されることによって、消費者、家を建てられる方々にマーケティングしていく上でかなり厳しい状況が起きているのではないかと懸念するわけですが、お伺いしたいのは、こうした新たな状況がどういう影響を及ぼしているのだろうか、太陽光発電を屋根の上に置くという施策への逆風になっていないかといったことを少しお尋ねしたいと。

そして、高瀬委員が先ほど言われたように、この猛暑、酷暑と地球温暖化に対する理解促進を、東京都がやろうとしている施策においてももっともっと理解をしてもらうために、もっと大胆な理解促進策が東京都には必要ではないかということなんですけれども、どのよう

なことをお考えになっているのか、お伺いしたいと思いました。

以上です。

○高村会長 国谷委員、どうもありがとうございました。

今、有村委員それから国谷委員から家庭部門の状況について御質問があったところだと思います。2021年、多分コロナの後のリバウンドで増えて、2022年で減っているという構造だと思っんですけど、それでも削減についてこの状況をどう見ているのかという御質問だったと思います。出る配分もだと思っんですけど、電力の排出係数の関係なのか、このあたり、後でぜひ、有村委員、国谷委員から御質問がありましたので、お答えいただけるとありがたいと思います。

それでは続いて、小屋委員、お願いいたします。

○小屋委員 小屋でございます。よろしくお願ひいたします。

まずは、進捗につきましての御説明、また包括的に進めていただいております、誠にありがとうございます。質問というよりも少し要望的な話になってしまうんですけども、3点コメントさせていただきます。

1点目は、ゼロエミッション東京の実現に向けては、再エネの基幹エネルギー化の取組を加速していくことがますます求められていると感じております。引き続き、再エネに関わる新たな技術開発、普及の積極的な投資をお願いしたいと思います。一方で、太陽光など再エネ設備が多く立地するエリアでは、地元との調整に課題が出てくる話も耳にしております。エネルギーを多く消費する大都市の責務として、都内の再エネ電力利用率の向上と併せて、再エネ設備が立地するエリアの地元理解の促進なども重要と考えております。

また、先ほど来ありますように、今年の夏も暑い日が続いており、電力不足が懸念されます。首都東京の都市機能維持のためにも、安定供給に向けた取組の強化をお願いしたいと思います。その一環として、再エネの出力変動を吸収する調整力の確保も必要です。再エネの普及拡大と併せまして、都内に存在する分散型エネルギーリソースの有効活用の推進もお願いしたいと思います。

2点目としましては、先ほど6ページで記載されておりました2030年カーボンハーフに向けましては、業務用、家庭部門の対策強化の加速が必要と考えてございます。日本商工会議所・東京商工会議所が実施しました中小企業の脱炭素化への取組に関する調査におきましては、脱炭素に取り組むハードルの半分以上がマンパワー・ノウハウ不足などと回答しております。次いで、具体的な算定方法が分からない、取り組むための資金が不足しているなど、

算定方法や資金面にハードルを感じているのが現状です。中小企業の脱炭素施策は、まずは省エネによるコスト削減を進めることで、結果として排出削減につながる形が望ましいと考えております。引き続き、省エネ機器の導入等、実効性のある需要サイドの補助支援と政策誘導をお願いするとともに、脱炭素化への新たな規制など仕組みを導入する際には、中小企業の状況を考慮した柔軟性と時間的猶予の確保をお願いできればと思っております。

最後になりますが、政策、施策の進め方に関してでございます。都民の生活を守りつつ環境政策を効率的に推進していくためには、環境、経済、社会、統合的視点が重要だと考えております。既に様々な場面で事業者をご支援いただいております、改めて感謝を申し上げます。引き続き、環境局と産業労働局等、一丸で推進していただくようお願いしたいと思います。また、現在、国では、地球温暖化対策計画やエネルギー基本計画の見直しが進められておりますので、国の議論を横目で見ながら政策、施策の検討をいただくようお願いしたいと思います。

以上3点でございます。ありがとうございます。

○高村会長 小屋委員、どうもありがとうございました。

それでは、会場に戻りまして、可知委員、お願いいたします。その後、長澤委員、お願いいたします。そして、一度、事務局のほうにお戻ししたいと思います。

○可知委員 可知です。ありがとうございます。

全体としては、東京都は、国に先駆けて着実に進めてくださっているというのがまず第一印象ですけれど、細かく見ていきますとまだまだこういうことをやれるかなというので気になっている点があります。持続的なカーボンニュートラル社会の実現に向けて、ネイチャー・ベースド・ソリューションという考え方、施策がいろいろあるんですけど、そこへの取組があまりこの中で見えてこなくて。例えば、40ページの気象変動適応策の自然災害のところでも、生態系を活用した防災・減災、Eco-DRRなどについての記載がなかったりとか。59ページ、後半のところでは気候変動対策としては紹介されているんですけど、気候変動適応策としてのネイチャー・ベースド・ソリューションという記載がもっとあていいかなと感じました。

それから、42ページに自然環境という中で自然を活用して社会課題を解決する取組として、ネイチャー・ベースド・ソリューションなどに関する普及促進という形で書き込まれてはいるんですけど、具体的な施策として東京都としてやれることがまだまだありそうな気がしますので、ぜひ具体的な施策としてネイチャー・ベースド・ソリューションに取り組ん

でいただいたらなど、これはお願いというか要望です。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、長澤委員、お願いいたします。

○長澤委員 お取りまとめ、ありがとうございます。様々な基準をだんだん厳しくして行って、それに対応する施策をたくさん実施し始めたという御報告だったかと思います。エコサポートの取りまとめでどうやって何を取り組めばいいのかというのが個人の方にも事業所の方にも分かりやすくなったことなどはすごく評価できるなと思いました。

一方で、先ほどから出ておりますように、家庭部門が増加の傾向でありまして、私が委員になってからずっと増加増加で、ずっと見ても減らないなということなんですけれども、その中でもこのところ随分施策を増やしてきていますので、増分が減っているのかどうかという非常に細かなところまで見たいなと思います。ただ増加であるかどうかだけではなくて。それから、先ほど高村会長からもお話がありましたとおり、その理由がどのようなものであるのかというのはきちんと評価したいところでありまして、そういったところのデータをもう少し見せていただくとありがたいかなと思っております。それで、その中でそれぞれの施策のどこが効果的であったのかということを見られるように、少しデータなどをお示しいただけたらよいかなと思いました。

それから、今、非常に暑いということもありまして、都市がだんだんとそういう施策によって変わっていったときに、反対にリスクになることはないのかという懸念があります。太陽光発電が増えると、グリーンがなかなか載せられない屋上が増えてきたりということもあるかもしれませんので、そのあたりのバランスについても両面でデータをお示しいただけたらと思っております。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、ここで一度、事務局のほうに、幾つか質問あるいは御意見が出ておりますので、それぞれ担当のところからできるところで御回答いただければと思います。

委員の先生方、また追加の御発言、あるいはまだ御発言されていない先生方、この事務局のお答えの後にまた発言の機会を設けますので、ぜひその間に御準備あるいは手を挙げていただければと思います。

それでは、事務局からよろしくお願いいたします。

○坂下環境政策課長 先生方、非常に有益なコメントありがとうございます。我々がこうい

うふうに一生懸命取り組んでいるところを応援していただける発言だったかなと思います。

質問を大別させていただきますと、エネルギー関係、クレジット関係、暑さ対策、家庭部門のCO₂削減、エネルギーマネジメント、あと水素のエネファーム、水素の燃料電池とゼロエミポイントというところがありましたので、これについては気候変動対策部から答えさせていただきますと思います。

あと、SAFについては、資源循環推進部からお答えさせていただければと思っています。

あと、充電設備の都内配置、設置については、産業労働局からお答えさせていただければと思っています。

あと、可知委員からあったNbSについては、自然環境部から御説明させていただければと思っています。

では、気候変動対策部、よろしくお願いいたします。

○小林気候変動対策部再生可能エネルギー実装推進担当部長 先生方、御意見ありがとうございます。それぞれ担当が分かれていますので、それぞれの担当より御説明させていただきますけれども、再エネ実装担当の小林と申します。よろしくお願いいたします。

小屋委員から御意見を頂戴いたしました、ゼロエミ東京実現に向けまして再エネ基幹エネルギー化が非常に重要であるということで、引き続き技術開発を積極的に後押ししてほしい、するべきだという御意見、ありがとうございます。技術開発という観点から申し上げますと、1つは、ペロブスカイト、次世代型ソーラーセルにつきまして、今、官民を挙げて実装に向けて取り組んでいるところでございますけれども、都といたしましても、実装検証の場を提供いたしますとともに、今年度から開発事業者に対しまして補助事業を実施いたしまして、開発に向けての最後の一押しを進めていくということで取組を進めております。引き続き注力してまいりたいと思っております。

それから、これは太陽光を念頭に置いての御発言だったかなと思いますが、再エネの利用割合のアップに併せて地元理解が必要であるということでございました。おっしゃるとおりだと思っております。太陽光発電の都外での設置における地元との連携はもとより、例えば洋上風力におきましても、地元の理解なくしては進められないと思っておりますので、いずれにしましても地元と十分に意見交換をして、地元の理解を前提にこれからも施策を進めてまいりたいと思っております。また、デマンドレスポンスにつきましても、引き続き注力してまいります。

以上でございます。

○関気候変動対策部建築物担当部長 建築物担当部長の関と申します。私からは、暑さ対策の関係と、あと太陽光の設置義務化に関連した部分をお答えさせていただきます。

まず、気候変動と暑さ、酷暑との関係性についての理解という部分について高瀬委員と国谷委員から御質問いただいたかと思えます。今年、日本気象協会と連携協定を締結させていただいて、区市町村などが実施する地域の講習会やイベントなどに講師を派遣させていただいて、そこで熱中症予防の具体的な方法などについて講習をしていただくといった連携事業を行っております。日本気象協会も、こういった熱中症ゼロへという事業を展開される中で、気候変動の影響もホームページの中で発信させていただいております。私どもも、熱中症予防について普及啓発する中で、近年の暑さはこれまでの暑さと質が違ってくると、一昔前の暑さとは大分違いますよということを発信しつつ、熱中症予防について呼びかけているといったことでございます。引き続き、そういった気候変動との関係性も念頭に置いて暑さ対策を推進していきたいと考えております。

それから、太陽光発電の設置義務化以降、住宅価格がアップしているということの影響はどうかということでございます。確かに、統計のデータを見ていきますと、住宅価格は緩やかに上昇傾向ということがございます。ただ一方で、足元では太陽光発電を設置した住宅というのは、私どもの補助実績を見ていても着実に増えてきているのかなということで、太陽光発電の持つ光熱費の削減効果、トータルで30年というロングのスパンで見れば、経済的にも住まい手の皆さんにとってかなりメリットがあるということをこれまでも私どもは繰り返し発信しております。また、初期費用がかかるという部分について御懸念される方々に対しては、リースやPPAといった初期費用ゼロのスキームに対しても私どもの補助事業を行っておりますので、そういったところで必ずしも太陽光発電を設置することが負担にならないような形での普及を私どもも後押しさせていただいているといった状況でございます。

以上でございます。

○佐藤気候変動対策部計画課長 計画課長の佐藤と申します。いろいろなお質問、御提案ありがとうございます。

私から、まず家庭部門の温室効果ガスの削減が進んでいないのではないかとこのところ、1つ大きなところですが、例えば資料の5ページをご覧くださいと、部門別と全体の温室効果ガスの排出量と都内のエネルギー消費量が記載してございます。まず、エネルギー

一消費量を見ていただきますと、2022年度では28.6%の削減、一方で温室効果ガスを見ていただきますと4.4%の削減と、エネルギー消費量は30%近く頑張っている中で、結果としての温室効果ガスが4.4%にとどまっている。ここは、大きくは、6ページにございますが、2000年との比較でいいますと、都内に供給される電気のCO₂排出係数が2000年と比べて係数が高いというところが全体にかかるものとしてございます。ただ、部門別に見たときに、産業・業務それから運輸は取組が進んでいる一方で家庭がなかなか進んでいないといったところですが、東京の特性として、まだ人口流入といった要素もあって、各世帯別には減っていても、総体として減りづらいという状況もございます。

また5ページに戻っていただきまして、家庭部門のエネルギー消費量で2021年から2022年について少し改善の傾向がみられるというところにつきましては、先ほど高村会長からお話しいただいたように、2020年、2021年のときはまさにコロナが緊急事態宣言などもあって、特に巣ごもり、外出の機会がなかなかなかったという中で、家にいる時間が長かったのですが、2022年になりまして少し外に出られるようになった、ステイホームが少し緩和されたという影響もあって、家庭部門におけるエネルギー消費量が少し減ったというのが大きなところでございます。

その中で、幾つか対策の面でも御質問等をいただいておりますが、ゼロエミポイントについては、家庭の対策の中で、断熱の改修のほかに、身近に取り組める対策として、家電の買い替えは重要な取組の一つ思っております。おかげさまでかなり人気のある事業でもございますが、ただ家庭部門は一層の取組が必要というところもあって、今年度からまた少し、より使いやすくという点で改善もしたいと考えてございます。

それから、エネファーム、家庭用の燃料電池ですね。水素は貴重な電源で、力を入れていくところに優先順位をつけていくべきじゃないかというお話がございました。そのとおりということもありますが、家庭に引かれる電気だけじゃなくて、燃料としてガスを使われているご家庭の中でこういった省エネができるかというところもあるかと思えます。いただいた御意見等も踏まえながら今後に生かしてまいりたいと思えます。

それから、排出量取引制度についても何点かいただいております。今、都ではキャップ・アンド・トレード制度で大規模な排出事業者には総量の削減義務を課しておりますけれども、事業者様の御協力をいただきまして、これまで皆様、削減義務を達成いただいている状況でございます。その中で、実際に自分のところで減らし切れずに、排出量の取引をどれだけやっているかというボリューム感は、現在のところは非常に少ないレベルで、自社の事業所

間での取組がメインでございます。ですが、今後より厳しくという形で削減の義務がもし仮にかかったとした場合に、なかなか自社で減らせないときに取引という話も出てくるかと思っております。いただいた意見も踏まえながら、今後の施策に生かしてまいりたいと思っております。

あと、EVの充電設備の活用状況についてもご質問がございました。私ども環境局では、都立公園の駐車場など都有施設に設置を進めているところでございます。活用状況につきましては、施設を利用している間、ずっとそこに止められていたり、実際に充電されている時間などは、なかなか把握の仕方も難しい面もございますけれども、今後こういったところに本当に充電設備が足りていないのか、やるべきなのか、民間もだんだんと普及が進んできている状況でもありますので、そういうところも踏まえながら都として設置していくべきところについては引き続き検討してまいりたいと思っております。

私からは以上です。ありがとうございました。

○坂下環境政策課長 ありがとうございます。引き続き、SAFについて、資源循環推進部、お願いいたします。

○福安資源循環推進部計画課長 資源循環推進部の福安と申します。有村委員から御質問いただきましたSAF、持続可能な航空燃料についてでございます。

御指摘のとおり、羽田空港がございます東京におきまして、エネルギーの大消費地である東京としてもSAFの普及に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。委員からは、将来的な供給の展望はということで御質問いただきましたけれども、航空業界の脱炭素化に向けましては、御案内のとおりですが、国では、2030年までに燃料の10%をSAFに置き換えるという目標も掲げられていて、必要量が170万キロリットルという推計も出ているところかと思っております。原料となります廃食用の油につきましては、今、海外に輸出されていたりという状況も多いところでございますので、国内また東京都内で排出されている原料をしっかりと国産のSAF原料として活用していくことは重要と考えております。ですので、廃食用油の回収の取組につきましては、区市町村と連携してさらに回収の後押しをしていきたいというところでございますし、またそれ以外にも新しいポテンシャルとして、一般廃棄物、家庭からのごみを活用したSAF製造という新しい技術も出てきていると聞いておりますので、その技術の後押しというところも東京都として現在進めているところでございます。

以上でございます。

○坂下環境政策課長 ありがとうございます。

EVの充電器について、所管であります産業労働局からお答えさせていただきます。

○米澤産業労働局産業・エネルギー政策部長 産業労働局の米澤と申します。御意見ありがとうございます。

産業労働局では、主としてEVの公共用の充電器の整備を進めているところでございまして、こちらについては、主として民間施設、場所といたしましては、商業施設や車のディーラー、あるいはコンビニ等での設置が進められておりまして、それを御支援しているという状況でございます。今日の資料にもついてございますけれども、2022年度で493口ということで資料に出ておりますが、最新の数字で速報値として2023年度末で約590口ということで、数的には順調に進んできているのかなと考えております。

利用状況でございますけれども、こうした公共用のものにつきましては、全国平均では大体、月当たり76回という数字が出ておりまして、一方で都内では91回ということで、全国に比べて高い利用状況なのかなと思っております。それに加えて、実証的な取組ではございますけれども、道路上、公道に充電器をつけるという取組も進めておりまして、現在、芝公園と代官山、信濃町で稼働している状況でございます。この中で一番利用の高いところで申しますと、月当たり300回ということでかなり高い利用をいただいているという状況がございます。

あと、もう一つ、小屋委員から、中小企業の脱炭素の取組への支援というお話もあったかと思えます。お話の中で、なかなか中小企業はマンパワー・ノウハウ不足というお話がございましたけれども、おっしゃるとおりであると考えております。加えて、今、サプライチェーンの脱炭素化という中では、取引先の大企業等からの脱炭素の取組の求めも高まってきていると我々は認識しておりまして、そういった観点からも支援の充実は欠かせないと考えております。そうした中、我々の新しい取組として、アウトリーチ型で企業のニーズの掘り起こしをするような、架電して訪問するという取組に加えて、いろいろ省エネアドバイザーをできる診断員が直接訪問して助言を行って、さらに具体的な省エネ設備導入の補助につなげていくといった取組も以前から進めておりますけれども、件数、規模の増等の取組、充実を図っているところでございます。

また、今年度からは、中小企業の熱利用も大きいウエートを占めているというところもございますので、特に廃熱の有効利用という中でのヒートポンプの導入補助、あるいは企業がCO2の見える化をしたいといった際に見える化のシステム導入に対する導入費補助なども

新しく取り入れたところでございます。

引き続き、中小企業の皆様の脱炭素の取組をしっかりと後押しできるように、さらなる充実を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○坂下環境政策課長 ありがとうございます。

では、最後にN b S関係ということで、自然環境部、お願いいたします。

○宮武自然環境部長 自然環境部長の宮武でございます。

N b Sでもう少し都ができることがあるんじゃないかという御指摘だったと思います。E c o - D R Rについての言及がありましたけれども、豪雨対策や猛暑対策など社会課題の解決に向けまして、自然の力を活用したグリーンインフラの導入を推進していくことが重要だと考えております。先行した取組として、都といたしましては、雨水浸透機能の向上による防災・減災に取り組んでおりまして、例えば都立公園の整備においてレインガーデンの配置などの取組を実施しております。また、普及啓発について実施している意味合いとしては、まだまだ認知度が十分じゃないと考えております。本年1月にN b Sアクションメンバーというのを募りまして、専門家による講演や、これは民間の取組でございますが、先進事例の発表などで共有を図っております。今年度はさらに一歩進めまして、アクショングランプリという形で優れた取組を表彰して、さらに優れた取組を横展開し、好事例の共有を図ってきたいと思っております。

委員のおっしゃるとおり、N b Sは様々な主体の取組に関連するものでございますので、いただいた御意見を踏まえまして、気候変動対策との関連性などについても整理をした上でしっかりと発信していきたいと思っております。

○高村会長 ありがとうございます。

お答えいただいた点について、もしまた何か追加で御質問、御意見があればお願いしたいと思っておりますけれども、既に会場それからオンラインで手を挙げていただいている委員がいらっしゃいますので、セカンドラウンドに入ってまいりたいと思っております。

それではまず、会場から平林委員、山本委員、森川委員、その後、オンラインで御出席の村上委員、山岸委員にお願いできればと思います。

それでは、平林委員、お願いいたします。

○平林委員 芝浦工業大学の平林です。2点お伺いというかお願いになるんですけども。

まず、最近、雷雨も増えておりまして、昨日も非常に大きな雨が都内に降りまして、ニュ

ースなどを見ていまして、かなり厳しい、1時間100ミリを超えるような雨でした。幸いそこまで大きな内水氾濫の被害が出たわけではなかったんですが、ある場所では少し水が出たということで、これまでの大雨対策、河川整備ないしは下水道整備が効果を上げているものではないかと思います。こういった大雨というか、災害に関係するような大きな災害になりそうなときにうまく回避できたときには、国では、例えば貯水池でピークカットがあったという、効果を見せるような宣伝をしてございます。これまでの施策によって内水氾濫がある程度最低限に抑えられたということをぜひアピールいただきますと、例えば新たな調整池の整備などで本当に必要なのかという疑問をお持ちの都民の方にも、今後大雨が増える都内の政策としては非常に重要なものであるというご理解を得られることにもつながると思いますので、ぜひそういうアピールをしていただきたいというのが1点でございます。

もう一つに関しましては、本日の非常に取りまとめられた資料を拝見いたしまして、ぜひこれを対外的にアピールいただきたいというものでございます。昨年3月にIPCCの第6次評価報告書が最後の取りまとめが終わりまして、昨年7月から第7次評価報告書のラウンドに入っております。その中で、前半で説明いただいた短寿命気候強制力因子（SLCF）の方法論の報告書というものを作るのが決まっておりますし、特別報告書として、気候変動と都市に関する特別報告書が出ることが決まっております。東京は世界の大都市で、かつ先進的な取組をしている代表でございます。本日御説明いただいたような具体的な施策並びに定量的な数字が入っている成果というのが非常にこのレポートが重要になります。かいつまんで構わないと思うんですが、ぜひ英語で今年度中に何か出していただきたい。大体、今年度の終わりから来年度の前半にかけてまして最初の原稿が書かれることとなりますが査読付き論文でなくても、国ないしは自治体の報告書はグレー資料として入れることができます。必要でしたら手伝いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、山本委員、お願いいたします。

○山本委員 小林理研の山本です。私は、騒音の分野にいますので、脱炭素化とは直接関係ないんですけども、少しお話しさせていただきます。

電動化ということで自動車が電動車に替わっていくということは、騒音にとってもありがたいことで、それはいいことだと思っています。東京都は、脱炭素の観点でFC車などを非常に重要に思っているんですけど、東京オリンピックのときはFCバスを100台ぐらい導入

したり、これからもごみ収集車のF C化を図ったり、そういった脱炭素化計画を進めてい
らっしゃるようです。一応、人を運ぶ自動車については、電動車はとても音が静かですが、荷
物を運ぶ自動車、つまりトラックであって、特に中型・大型のトラックは、もともと騒音が
非常に高い。現状でも乗用車の4～5倍の騒音を出しています。F Cトラック、とりわけ中
型、大型のF C車、これはぜひ東京都も力を入れて導入促進していただきたいと思っていま
す。

騒音の分野からいいますと、中環審の答申をもとに、国は自動車単体騒音規制に国際基準
を導入しています。それがフェーズ1、フェーズ2、フェーズ3と順に規制が厳しくなって
きていまして、2024年から2026年にかけてフェーズ3というかなり厳しい状況に移行しま
す。このとき、今申し上げました中型・大型F Cトラックが騒音規制をクリアできるように
開発できるのかどうかというのを非常に僕は心配しています。ぜひとも東京都の方々は自動
車の開発の方々と協力をして実現するように努力していただきたいなと思います。これがで
きなれば、運輸のほうの脱炭素化はあまりうまくいかないだろうと思っていますので、そ
の辺ぜひお願いしたいと思います。

質問ですけど、水素ステーションを何か所かつくるという計画になっていて、目標は2030
年までに150か所で、今は20か所か23か所ですけれども、この水素ステーションに供給され
る水素は、今の状態ではグリーン水素ですか、それともブルー水素なのでしょうかというの
が質問です。

加えて、山梨県と共同研究をされているというお話があったと思います。グリーン水素の
量産体制の研究は進んでいるのかどうか、それから水素の量はどういう単位で表示するの
か、そして生産目標はどの程度になるのか、この辺を質問としてお伺いしたいと思います。

第3点は、既にほかの委員がおっしゃったようにS A Fですね。これは東京都もぜひ力を
入れていただきたいと思っています。東京の空の玄関である羽田空港がゼロエミッション空
港として世界に胸を張れるというのは非常に望ましいことですし、既に成田国際空港はS A
Fに注目して力を入れようとしていますので、羽田のほうも東京都としてS A Fの開発、量
産に力を入れていただきたいなと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、森川委員、お願いいたします。

○森川委員 日本自動車研究所の森川です。

自動車とも大気汚染とも違うところでお聞きしたいなと思うんですけれども、家庭部門のCO₂の量が一番問題だなというところで、ここには電力需要の増加がどのぐらい含まれているのかというところをもう少し詳しく知りたいと思いました。というのも、毎年のように猛暑になって、命を守るためということで、恐らくクーラーを今まで使わなかった方も使っている、夜使わなかった方も使っているということで、電力需要そのものが増加しているのではないかなと思っているんです。そういった背景でCO₂を削減しようとする、電力需要の増加よりもっと多くの再生可能エネルギーを入れていかなくていけないということかなと思うんですけれども、こういった背景をプランの中にどこまで考えておられるのか、2030年までにこれだけというところに、個々の家庭の電力需要の増加、クーラーだけではなくて、便利さを求めるときには、例えば食洗器を入れたいとか、自動でお掃除するとか、そういった家庭のものというのはまだまだ便利イコール電力が増えるということではないかと思っているんです。そういった背景を考慮した上でさらに削減できるようなビジョンになっているのかなというのをお聞きしたいなと思いました。

もう一点はコメントですけれども、エコサポートの冊子、すごくいいなと思いました。希望によってどんなのがあるのかなというのが非常にまとめられていいなと思っているんですけれども。ここの個々のページにたどり着く前の方が結構おられるかもしれないなということで、最初のほうにワンストップ相談窓口というのがあるんですけれども、ここはぜひ充実していただいて、特に新築とかの家庭ではなくて、既存のものの対策というのがどうしても、新築ですと業者さんが入っていろいろな対策が分かると思うんですけれども、既存のところでも、何か新しいおうちが何か考えたときに、一番わかりやすい窓口としてあってくれると、思う方というのはいっぱいいるんですけど、もっと後押しをして実行につなげるというところをぜひ進めていただければと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、まずオンラインで御発言希望の村上委員、山岸委員、そして会場で高瀬委員、またお願いしたいと思います。

それでは、村上委員、お願いいたします。

○村上委員 ありがとうございます。村上です。

私からも少しこれまでの議論に追加してということで、家庭部門についてまずお伺いしたいと思います。お伺いいたしますか、御提案という形ですけれども。東京都のエネルギー関

係の政策は、家庭部門が多い、業務部門が多いと、大消費地東京ということで環境政策全体ができていると思うんですけども、消費地なんだけれども、消費者の顔があまり見えていないのかなと思いました。家庭部門という一つの部門になってしまっていて、高齢者の世帯はどうなのとか、東京にすごく流入しているという若い人の一人暮らしではどうなのとかといったところ、それぞれのプロフィールに沿った取組が今後もっともっと求められていくのかなと感じています。

私の同僚が書いたレポートですけれども、高齢化の影響というのが、それこそ家電の買い替えをやめようかなとか、新しい判断をしにくくなるといったことで、温暖化対策を遅らせるんじゃないかといったレポートを書いた同僚がおりまして、非常に興味高くいろいろなところから反響があったとも聞いておりまして、そういった面からも消費者が誰なのか、家庭部門がどんなプロフィールなのかということを深めていただくと、より議論も発展するのかなと思いました。

あと同時に、東京都の環境政策はすごく大胆で、一番にやられるものというのが結構多いと思っております。そういう意味では、個人版のカーボンアカウントといったものに関して、試しにどこか若い方でやってみるとか、何か新しい、がらっと違うものも考えてみるといったこともこれから面白いのかなと思いました。

あと、業務部門に関して1点だけ加えさせていただきますと、これも同じような話で、オフィスビルが多くて、家庭に比べたら減っているという大まかなところだとは思いますが、例えば最近すごく増えている冷凍需要に対する、例えば老朽している冷凍冷蔵庫がちゃんと更新しているのか、消費地と直結したような、産業の変化に直結したような部分というのがもっとあったらいいんじゃないかとか、直近で申し上げますと、生成AIがちょっと使われるだけですがごく電気を使うんだというようなこと、そういう産業の変化に応じたメッセージもどんどん出していただきたい。増えるばかりであれなんですけれども、そういう側面があるかなと。プロフィールに沿ったというところでは注目いただきたいなと思いました。

以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、オンラインで御出席の山岸委員、お願いいたします。

○山岸委員 ありがとうございます。WWF ジャパンの山岸です。どうぞよろしくお願いたします。

私からは、1点だけ質問させてください。2022年にこの基本計画が改定されたときの議論の中で、1つ論点として上がった問題として、消費ベースの排出量にも注目したほうがいいんじゃないかという論点があったかと思います。私個人的には、この問題は東京都にとっては大切な問題だと思っておりまして、単に東京都内での実質的な排出量だけではなくて、東京都が消費しているもの、そしてもうちょっとだけ広げると、例えば東京都が建物のために買っているもの、鉄も含めてですけれども、それに対して影響力を及ぼし得るというのは、東京都の温暖化対策においてはフロンティアだと認識しております。この点については、基本計画の中で具体的にこうしましょうとは書いていないので、1巡目の質問では遠慮したところがあるんですが、基本計画の答申の中には少なくとも書いていたと思いますし、基本計画の中でもちょっと触れられていたと思うので、何かお考えや検討で進展があればお聞きしてみたいなと思ったところがございます。どうぞよろしく願いいたします。

○高村会長 ありがとうございます。

今の山岸委員の御発言は、小屋委員から、再エネはある意味で東京はそのほかの地方から調達するわけですがけれども、それについて何かできることがないのかどうなのかという御提起があったと思いますし、あと山本委員から水素のライフサイクルのCO₂の話も恐らくこれに関わってくる話かと思います。消費ベースの排出量の点ですね。また事務局からもし今お答えいただける点があれば後でお願いしたいと思います。

それでは、高瀬委員に御発言をいただいて、一度ここで前半の議論を事務局にお戻しして、それから後半の議論も前半の議論と関わっているところがあると思いますので、もし追加で御質問、御意見があれば後半で受け止めたいと思います。

それでは、高瀬委員、よろしく申し上げます。

○高瀬委員 2度目で大変申し訳ないですが、家庭用のCO₂排出量は、世帯も増えているということなので、しっかりと要因分析をすれば、どの要因なのか分かると思うんですが、増えている部分もあるのかなということ、新築の断熱は義務化のような形になるとあるんですが、既存のもの、ストックに対する施策としてどう考えていらっしゃるのか。断熱とエネルギー、電力もそうですけど、一番大きいのは熱をつくるというところにエネルギーは大変大きいというところで、給湯も含めたヒートポンプの活用も重要かと思います。なので、断熱と給湯のヒートポンプの活用を既存住宅でどう進めるのかというところを少し伺いたいのと、そこが肝なんじゃないかというところが1つですね。新築は対策をびしっとやっていらっしゃるということで。

その際に、あり得るのが2つほどあるのかなと考えています。しっかりと目標を決めて着実に断熱改修をしていく、ヒートポンプへの入れ替えをしていく。そのときに参考になるのがイギリスの制度ですけど、エネルギー業者かどこかの業者にそういうことを課すということをやっている、断熱改修ですね。いろいろなやり方があると思うんですが、そういうことも一つあり得るかというところ。

それから、もう一つは、気候変動への適応が今都内では大変な課題なのかなと思ってまして、特に高齢世帯、年金暮らしといったときに、断熱がなかなかできない高齢世帯があるのではないかとこのところ、例えば都営住宅などから積極的にどんどん断熱とヒートポンプ化、ヒートポンプ化は場所がないと難しいところがあるんですが、断熱だけでもできればいいんじゃないかというところで、まとまっていないですが、今後の展望など教えていただければと思います。

○高村会長 ありがとうございます。

すみません。私から2つほど御質問を簡単にさせていただければと思うんですが。

1つは、35ページのフロンの対策のところです。2022年度、国の速報値は、久しぶりというか20年ぶりぐらいにHFCの排出量が下がったんですけど、東京都は変わらなかった、増えなかったということだと思います。この分析についても追加でいただければと思います。国は、上流規制が一定効き始めているという評価をしていますけれども、東京都の評価を伺いたいというのが1つです。

2つ目は、44ページで、国の状況と比べても、都有施設の再エネ導入は格段に進んできていると思います。大変心強いんですが。都有施設ないしは都の関連施設のZEB化の取組はどのような状況にあるか、教えていただいてもいいでしょうか。一部、特別区などで取組をされているのは了解しているんですけども、都としてどういう把握をされているか、教えていただければと思います。

それでは、重複している、これまでの議論でお答えいただいているところもあるかと思えますし、時間の関係もございますので、全てでなく、基本的にはいただいた意見を反映して施策をいただきたいと思いますので、御回答いただける範囲で御回答いただければと思います。それでは、事務局からお願いいたします。

○坂下環境政策課長 ありがとうございます。様々な意見ありがとうございます。

私から最初、平林委員からいただいた大雨対策や英語対応について簡単に御説明したいと思えます。

大雨対策は、建設局や都市整備局を含めて我々全庁一丸となってやっています。今、大雨対策については、防災マップでお示ししたり、調整池についてはまさに都民に御参加いただいて見ていただくような、広く周知をさせていただきます。これからもいろいろな工夫をして広めていきたいと思っております。

英語版については、我々も様々な国際会議にも参加したり、国際交流をしています。そういったマテリアルもございますので、別途御相談しながら、ぜひI P C Cにも我々都の率先した取組を御紹介いただけるとありがたいかなと思います。

続きまして、家庭部門の対策について何点か、電力需要に対する考え方や消費ベースの話、あとは年齢別というんですか、家庭別の対策という御質問があったかと思っておりますので、引き続きまた気候変動対策部からお答えいただければと思います。

続いて、もう一つ、F Cトラックや水素ステーションについては、産業労働局からお答えさせていただきます。

あと、フロン対策、高村会長からもいただきましたので、それについては環境改善部から順番にお答えさせていただければと思います。

では最初に、気候変動対策部からお願いいたします。

○関気候変動対策部建築物担当部長 建築物担当部長の関でございます。私からは、サプライチェーンの中でのC O 2削減という観点での取組を1つ御回答させていただきます。

私どもの制度の中で、大規模の建築物、2,000平米以上のものに対しては、建築物環境計画書制度を適用しております。その中で義務の基準を課すのと併せて、高いレベルにチャレンジする建築主の取組を強化するため、環境配慮の取組を3段階で評価し、その評価の内容を公表するというをやっております。その中で、低炭素資材の調達など、サプライチェーンの中での取組を行っている事業者への評価という視点も今回制度改正の中で盛り込んでおまして、来年度の4月に改正条例が施行されるわけですが、そういった中で取組を行っていくというのが1点ございます。

以上でございます。

○中村気候変動対策部率先行動担当部長 気候変動対策部率先行動担当部長の中村と申します。どうぞよろしく申し上げます。それでは、高村会長から御質問いただいた件につきましてお答えさせていただきたいと思っております。

都有施設のZ E B化についてですけれども、新築については、都有施設というのは財務局が新しい建物を各局から執行委任という形で請け負って、財務局が設置、建設をするという

ルールになってございます。この際に、財務局では、省エネ、再エネ東京仕様というものを策定しておりまして、その項目に従って省エネ機器の導入や再エネ設備の導入を検討し導入しているというのが今の東京都の都有施設の新しい施設の建設のルールになってございます。

その省エネ・再エネ東京仕様ですけれども、昨年度、高校の建物を建てるに当たってはなかなかZEBが難しいという状況の中で、さらに検討を進めて、より一層の効率化、省エネ、再エネの導入を進めるということで方針を改正しまして、昨年度発表したところでございます。一方、既存の建物についてですけれども、既存の建物のZEB化もかなり難しい、ハードルの高いことでもございまして、環境局でこれは調査、検討しているところでございます。私のところでは、省エネ、再エネ指針というものを策定しておりまして、そこにどういふことをやると効率化、一つ断熱という話もございましたけれども、そういったものをどんどん盛り込んでいこうということで今取り組んでいるところでございます。そういった取組を通じて、一層、都有施設の省エネ化を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○佐藤気候変動対策部計画課長 計画課長の佐藤でございます。

家庭からの温室効果ガスの排出量が伸びていて、その対策が必要ということで、それに当たっては要因をしっかりと分析する必要があるのではないかというお話をいただいております。私どもは、温室効果ガスの排出量につきまして毎年調査をさせていただいて、報告書をホームページで公表しておりますが、その中で家電の保有率なども追っております。一例で申し上げますと、例えばルームエアコンなどは2000年が250万世帯だったものが、2021年は300万世帯といったところで、そのほか温水洗浄便座や衣類乾燥機など、便利に生活するための家電というのは台数として増えているところもございます。一方で、カラーテレビなどは、2000年と比べて少し落ちており、スマホやいろいろな媒体があるので、そういった面ではテレビが少し減っている要因なのかもしれません。それぞれの世帯ごとのエネルギー消費量なども見てございまして、東京は、人口が増えている中で、特に増えているのは単身の世帯になってきております。ただ、単身の世帯のエネルギー消費量がどうかという点で見ると、2000年と比べてほぼ変わっておりません。家電やスマホなどいろいろ動きはありながらも、それぞれの機器の省エネが進んでいるところもございまして、一概になかなか言えませんが、単身の世帯では消費量は変わっていないというところもございます。ただ、カーボンハーフの目標を立てるに当たって、今後どのぐらい減らしていかないといけないのか

というボリュームを見るときには、単純に2000年の半分というところではなくて、世帯の増加なども見込みながら、2030年にはこのぐらいのボリューム感になるであろうと、そこから2000年と比べて半分に落とすにはどれだけ減らせばいいかといったところは把握して対策を講じているところでございます。

それから、既存の家庭の対策について、先ほど家電の買い替えの話もさせていただきましたが、家、断熱をしっかり支援していくべきではないかというところにつきましては、例えば窓、ドア、どうしても熱の出入りというのは開口部が大きいですから、東京都も特に窓を二重窓にするとか断熱の対策のところは力を入れておりまして、そこについては、国もここは力を入れているところですがけれども、都も補助制度を設けていて、しかもそれが併用できるような形での御支援をさせていただいております。

それから、ヒートポンプにつきましても、特に最近では太陽光パネルでつくった電気を使ってエコキュートなどで昼間の時間帯にその電気を有効に活用させていただいてお湯を沸かしていただく、昼間に沸かしたものを夜に使っていただくと、保温している時間も短くて済むという中で、そういったところの御支援も東京都として近年は力を入れてやり始めているところでございます。

家庭部門につきましては、いろいろ対策しているとは言っても、結果的になかなか数値として落ちてきていない現状にあると認識しております。いろいろな御意見もいただきながら、対策をどんどん強化してまいりたいと思っております。

以上です。

○坂下環境政策課長 ありがとうございます。

では続いて、産業労働局からF C関係と水素についてお願いいたします。

○米澤産業労働局産業・エネルギー政策部長 山本委員から先ほど御意見、御質問を水素関係でいただきました。

まず、F Cトラックに関しては、まさに今開発が進んでいる段階であると考えております。F C Vについては、乗用車に比較してトラックなどのほうがF Cの優位性がE Vに比べて高いんじゃないかということも言われておりまして、今後まさにこれから一層開発が進んでいく段階であると考えております。

都では、こうしたF Cトラックについて事業者の方が導入したいというときに、ディーゼル車と同様の価格で購入できるよう、その差額分を補助するということで支援をさせていただいております。これまで小型トラックについては79台、都内に導入されているという状況

でございます。大型については、まだ市場導入前で、来年度以降、導入開始が予定されているというところがございますので、こちらについて併せて支援していきたいと考えております。

騒音規制の関係でフェーズ3との関係というお話がございましたけれども、手元にデータはないんですけれども、FCVということであれば、タイヤの騒音以外はそんなに大きな騒音ではないのではないかなとは思いますが、こういった部分もメーカーの方々とも話しながら対応していきたいと考えております。

あと、2点目といたしまして、水素ステーションの関係で御質問いただきました。今の水素ステーションに使われている水素はグリーンなのかブルーなのかということなんですけれども、残念ながら基本的には現在使われているものはグレー水素が大半だと思います。ただ、グリーン水素、利用を広げていく上では、需要をこういったステーションでつくっていかないとけないということで考えておまして、我々も今、グリーン水素を日本で一番つくられているのは福島県で、NEDOの実証事業で作られているFH2Rという施設がございまして、こちらが一番大きな製造力を持っているんですけれども、こちらで製造されたグリーン水素を定期的に東京のほうに運んできて都内のステーションで使うという取組をこの5月から開始したところがございます。ここで都内のステーションに持ってきたものを都営のFCバスに入れたりということを使っているところがございます。

あと、製造のほうの取組も、都自らも製造機能を持っていこうということで、今、グリーン水素の製造設備の構築を進めているところがございます。山梨県というお話が出ましたけれども、まさに山梨県と連携して、山梨県の持っているシステムなどを使わせていただきながら今構築を進めているところで、今年度末の稼働を目指しているところがございます。こちらの施設、かなり大きいものになっておまして、1時間に100立米という規模でグリーン水素をつくれるというものでして、今、国内では福島、山梨に次ぐ第3番目の規模になるということで、現状、都内で最大の製造能力がある設備の約10倍の規模をそこでつくれるというものになっております。これを1ラインまず今年度中につくって、さらにもう2ライン増やして、最終的には3ライン動かしていくようなことを目指していこうと考えております。こうした取組によりまして、供給と需要と併せて拡大を図っていきたいと考えているところがございます。

以上でございます。

○坂下総務部環境政策課長 ありがとうございます。

最後に、フロン対策について、環境改善部、よろしくお願いたします。

○戸井崎環境改善部長 環境改善部長の戸井崎でございます。

高村会長から御質問のありましたフロンの算定、量についてお答えさせていただきます。

実は、国の公表が昨年度、2022年度の速報値が3月末に行われておりまして、東京都は国の算定値に基づいて計算しているんですが、3月に公表されたということで、今年度の分は2020年度の速報値は間に合わず、残念ながら2021年度の確定値をほぼ横引いた値を現在使っております。今後、国の2022年度の公表値と、それから我々の中でいろいろフロン検討会等を立ち上げておりますので、そういったところで検証しまして、きちんと計算して、また改めて発表させていただきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

大変広範に、しかも有意義な御意見をいただきました。まだ不足のところがあるかもしれませんが、この後の後半の戦略2と戦略3の御報告を事務局からいただいて意見交換してまいりますけれども、そこで改めて御発言いただければと思います。

それでは続いて、進捗状況のうちの戦略2と戦略3について事務局から御報告をお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

○坂下環境政策課長 では、改めまして事務局の坂下から戦略2、戦略3の進捗状況について御説明させていただきたいと思っております。画面を見ていただければと思います。

まず、資料1の49ページになります。

戦略2、生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現でございます。生物多様性の劣化は、気候危機と並ぶ喫緊の課題でございます。都は、生物多様性の回復軌道に乗せていくため、昨年4月に生物多様性地域戦略を改定し、各施策を今進めているところでございます。また、昨年7月、自然と調和した持続可能な都市への進化を目指し、新たな緑のプロジェクトとして東京グリーンビズというものを主導させていただいております。

50ページを御覧ください。

戦略2の2050年のあるべき姿と2030年の目標でございます。中ほどに書いてあります4つの生態系サービスごとにあるべき姿、目指す姿を描くとともに、大都市東京として日本全体、地球規模にも配慮した行動変容を目指していきたいと思っております。それに向け、2030年の目標としましては、生物多様性を回復軌道に乗せるネイチャーポジティブの実現を目指

すこととしております。

51ページを御覧ください。

昨年4月に改定しました生物多様性地域戦略の概要でございます。先ほどの2030年の目標に向け、生物多様性の保全と回復、生物多様性の持続的な利用、生物多様性の価値認識と行動変容の3つの基本戦略を掲げてございます。

52ページを御覧ください。

生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐについてでございます。森林再生、間伐面積や保全地域の指定面積など、生物多様性バージョンアップエリア10,000+や新たな野生絶滅ZEROアクションの2030年目標と実績でございます。ほぼ全てにおいて増加している状況でございます。

53ページを御覧ください。

生物多様性保全・回復に係る施策の取組状況でございます。まず、地域の生態系や多様な生き物の生息・生育環境の保全としまして、保全地域の新規指定に向けた調整を進めるとともに、生物多様性等の取組を総合的に行う東京都生物多様性推進センターを今年4月に新設いたしました。このセンターを活用して区市町村やボランティア等と連携した効果的な管理を実施しております。

次、54ページを御覧ください。

希少な野生生物の保全と外来種対策でございます。保護上、重要な野生生物の効果的な保全対策の在り方や優先的に対策すべき事項等を示した方針検討を行い、保全対策を推進してまいります。また、キョン防除実施計画に基づき、伊豆大島において地域ごとに効果的な対策を実施しています。ドローンや自動通報システムなどICTも活用して捕獲を強化しております。

次、55ページを御覧ください。

野生生物の保護管理等として、都内で目撃されているツキノワグマについて生息状況等の調査、行動圏調査により生息実態を把握し、市町村と連携してバッファゾーン創出など防除対策を実施するとともに、目撃情報マップのDX化を推進しております。また、自然環境情報の収集、保管、分析、発信として、都民参加型の野生生物情報の収集、蓄積についてDX化を図りながら推進しております。

56ページを御覧ください。

例としまして、AIを搭載した生き物調査アプリ等を活用した都民参加型の生き物情報収

集や、デジタル技術を活用した体験型コンテンツとして、下に書いてありますとおり、多摩川360° ツアーやバイオダイバーシティTOKYOを作成し、自然の魅力を発信しております。

57ページを御覧ください。

生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上に生かすについてでございます。社会課題の解決と生物多様性の保全を同時に実現するアプローチであるネイチャー・ベースド・ソリューション、略してNbSに基づくアクション、Tokyo-NbSアクションとして、森林再生間伐面積などを指標としており、その2030年目標と実績は表のとおりでございます。

58ページを御覧ください。

東京産の自然の恵みの利用としまして、森林事業を効率化しまして多摩産材の供給力を強化するとともに、都市部に設置した多摩産材に関する情報発信拠点により消費者にPRしてまいります。

59ページを御覧ください。

防災・減災等に寄与するグリーンインフラの推進としまして、森林再生事業や東京都水道局環境5か年計画2020-2024に基づき、間伐・枝打ち等の保全作業を継続して実施しています。また、地域の自然資源の活用としまして、高尾山等の自然公園内においてARコンテンツ作成等のデジタル技術を活用した情報発信や、海のふるさと村、山のふるさと村のキャンプ場のウェブ予約等を推進しております。

60ページを御覧ください。

NbSの定着と各主体の取組を推進するため、2020年1月にキックオフイベントを開催し、専門家による基調講演に加え、実際にNbSに取り組んでいる企業等の紹介やパネルディスカッションを実施しております。様々な環境を有する保全地域での多様な主体と連携した保全管理を進めるため、2022年度よりコーディネート事業も開始しております。

61ページを御覧ください。

生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球環境の課題にも対応した行動に変えるについてでございます。生物多様性の認知度や保全地域等での自然体験活動に参加するなど、生物多様性都民行動100%～一人ひとりの行動が社会を変える～の2030年目標と実績でございます。おおむね増加の状況でございます。

62ページを御覧ください。

多様な自然と人の関わりを体現できる小学生を対象としたプログラムを実施しております。また、生物多様性を支える人材育成や行動変容としまして、保全地域サポーターの活動回数を増やし、保全地域サポーターの多様なプログラムへの参加をさらに促進しています。

63ページを御覧ください。

8月11日の祝日は山の日でございます。山の日は、山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝するという趣旨で制定されたものでございます。今年の全国大会は我が東京での開催でございます。10日及び11日には八王子で記念式典や歓迎フェスティバルが催されます。委員の皆様も御都合がよろしければぜひ参加いただければ幸いです。こうしたイベントを通じて東京の山の魅力や生物多様性を発信してまいりたいと考えております。

64ページを御覧ください。

戦略2の最後としまして、東京グリーンビズについて御説明させていただきます。都は、都市機能と自然環境の調和が重要視されていることを踏まえ、昨年7月、新たな緑のプロジェクト、東京グリーンビズを始動させていただきました。このプロジェクトで、都民をはじめ様々な主体との連携・協力により、まもる、育てる、活かす取組の輪を拡大し、東京の緑の価値を高めていきたいと考えております。

続いて、65ページを御覧ください。

戦略3、都民の安全、健康が確保された、より良質な都市環境の実現でございます。科学的知見に基づき、大気汚染対策や廃棄物管理などを確実に実施し、都民の健康リスクが最小化された、快適で良質な環境を実現していくことを目指しております。

66ページを御覧ください。

大気環境等の更なる向上でございます。都市で最も水準の高い良好な大気環境等の実現を目指し、PM2.5濃度など大気環境やアスベスト、騒音・振動について目標と実績を示しております。

67ページを御覧ください。

まず、大気環境についての取組について御説明させていただきます。PM2.5の更なる低減に向け、原因物質であるVOCの発生抑制に取り組んでおります。民間団体等と連携協定を結び、一般家庭やオフィス等向けのVOC削減の必要性の周知とグリーン購入に係る情報サイトを通じた低VOC製品の普及促進を図っております。

68ページを御覧ください。

アスベストについてでございます。アスベストの更なる飛散防止に向け、区市等に対し、

立入等に必要な資機材の貸与や職員による国家資格取得支援に加え、職員の技術力向上にも資するVR研修コンテンツを作成するなど支援を強化しております。また、騒音・振動についても、区市町村職員の技術研修を支援するため、技術支援や研修を実施しております。

続いて、69ページを御覧ください。

VOC排出削減についてももう少し詳細を御説明させていただきます。排出量の多い一般家庭やオフィス分野において、メーカーやNGOなどと連携し、低VOCの普及を促進しております。また、黄色で囲っておりますが、塗装、印刷分野においてVOC対策の設備やVOC削減装置付き省エネ型空調換気設備の導入支援を実施しております。

70ページを御覧ください。

化学物質等によるリスクの低減です。環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分に低減されることや、土壌・地下水に関する届出情報が社会全体で共有されることなどを目指して取り組んでおります。

71ページを御覧ください。

具体的な取組についてでございます。化学物質については、水害時等の工場からの化学物質流出防止のため、化学物質水害対策アドバイザーの派遣などを実施しております。土壌対策については、人為由来の基準不適合土壌とは別に、自然的な原因による自然由来等の土壌がございます。先進的に土壌の3Rを実現している事業を増やすとともに、その事例を基にガイドブックを更新し、普及啓発を実施しております。

72ページを御覧ください。

土壌汚染対策の詳細についてももう少し詳細に御説明させていただきます。東京都環境科学研究所とも連携し、自然由来等の有効活用に資する技術に関する研究を実施しています。また、土壌汚染対策届出の利便性向上に向け、AIチャットボットの運用を開始するなど情報のデジタル化を推進しております。

73ページを御覧ください。

廃棄物適応処理の一層の促進についてでございます。災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を平時から準備するため、区市町村による災害廃棄物処理計画策定を働きかけており、その数を着実に増やしております。

74ページを御覧ください。

具体的な取組の状況でございます。廃棄物処理対策の強化としましては、近隣自治体との連携により、広域での産業廃棄物の不適処理防止や、建物解体現場等への立入指導等を引き

続き実施しております。また、災害廃棄物対策の強化についてでございますが、今年1月に発生した能登半島地震で被災した自治体を支援するため、環境省からの依頼に基づき、都及び区市衛生組合が連携し、職員を派遣し、災害廃棄物処理に係る技術的支援等を実施いたしました。

75ページを御覧ください。

災害廃棄物処理については、中段に記載のとおり、災害廃棄物処理の実効性向上や近年増加する風水害等への対策強化などを踏まえ、昨年9月に計画の改定を行いました。当該計画などを含めた都のノウハウの蓄積が能登地震での被災実態の円滑な支援につながったものと考えております。

最後に、76ページ、政策の実効性を高める横断的・総合的支援施策でございます。多岐にわたる環境課題の解決や分野別の施策の在り方を踏まえ、横断的課題解決のためには、都民、企業、団体など東京に集積する全ての主体と相互に連携を図りつつ、主体的かつ積極的に環境対策を進めていく必要がございます。

さらに、77ページ以降に記載のとおり、都民、企業、団体との連携や、人材確保、育成、行動変容の促進のための取組、区市町村の主体的な取組への支援と連携強化、国際貢献、国際発信など幅広い取組を展開させていただいております。

参考までに、81ページ以降には、これらの目標に対する進捗状況を一覧にした表を掲載しておりますので、後ほど御参照いただければ幸いです。

大変口早で恐縮でございましたが、以上で後半の説明を終わらせていただきます。御議論のほどよろしく申し上げます。

○高村会長 ありがとうございます。大変簡潔に要点を突いて御報告いただきました。ありがとうございます。

それでは、ただいまいただきました戦略2と戦略3について御意見、御質問などいただければと思います。同じやり方で、会場にいらっしゃる委員の皆様はネームプレートを立てていただき、オンラインの皆様はチャットないしは挙手機能で教えていただければと思います。

それでは、早速ですけれども、可知委員、亀山委員、鈴木委員とお願いして、それから森川委員をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○可知委員 ありがとうございます。可知です。

戦略2の生物多様性のところで少しコメントと御質問をさせていただきます。

まず、50ページでネイチャーポジティブの実現について書かれておりますけれど、ネイチャーポジティブ、気候変動対策としても重要だと思いますので、そちらとの関連というのでもぜひ意識していただけたらというお願いです。

具体的な取組例として、52ページに生物多様性バージョンアップエリア10,000+というものも掲げて着実に進めてくださっていると思いますので、高く評価いたしますが、これはネイチャー・ベースド・ソリューションとしての生態系サービスを持続的に享受できるように、個々の生物種だけじゃなくて生態系全体を持続的に保全していくということが特に重要だと思います。そういう方向性で進めてくださっていると理解しています。

一方、カーボンニュートラルに向けたネイチャー・ベースド・ソリューションとして、東京都の主な生態系の炭素貯留機能は重要だと思うんですけど、東京都としてそういう評価などをされているのでしょうか。これは質問です。もしそういうことがあるんだったら、それをうまく生かしていけたらいいんじゃないかと思います。

それから、個別のことで恐縮です。54ページにオガサワラカワラヒワの保全増殖施設の建設を挙げられているんですけど、オガサワラカワラヒワというのは小笠原諸島で今絶滅に最も近づいていると懸念されている鳥なんですけれど、これをぜひ守っていただきたいという、これは東京都に本当にお願ひします。ネイチャーポジティブの実現には、生物種の絶滅が起きないということが前提です。ネイチャーをポジティブにしていくためには、生物種がまず絶滅しないで存在していなくてはいけないという前提がありますので、ぜひ願ひします。東京都生物多様性地域戦略の中でうたっている新たな野生絶滅ZEROアクションの中の最優先の課題だと思いますので、どうぞよろしく願ひします。

それから、55ページで自然環境デジタルミュージアムの取組について御紹介があるんですけど、ここで言っているデジタルというのは、実は中身を見ますとバーチャルという意味じゃなくて、ICTを活用するという意味合いだと理解しました。科学的な根拠となるようなリアルな標本というのは本当に重要でして、植物標本については、東京都立大学牧野標本館という施設がハブになってしっかり管理されているんですけど、それ以外の生物種については東京都としてはまだ課題があるなと感じていますので、ぜひそういったところも取り組んでいただきたいと思います。東京生き物台帳という取組、これもまた新たな取組として高く評価しておりますが、専門家の専門知が不可欠でして、そういう意味で専門人材の育成もまた重要なことだと思います。そういった面でも御配慮いただけたらと思います。

それから、あと一点だけ、58ページに生産履歴記帳アプリの利用開始とあるんですけど、

具体的にどんなもので、何か成果が出つつあるのか、その辺もしありましたら御紹介いただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、亀山委員、お願いいたします。

○亀山委員 ありがとうございます。私も今日初めて発言しますがけれども、ほかの委員と同様に、全体的に東京都は非常に先進的な取組を確実に進められていて、その御尽力に心から敬意を表したいと思います。

私の発言は、戦略2に関連することで2点ございます。

1点目は、今日の資料の64ページになります。最近、特にTNFDの話が出てきてから、企業が脱炭素だけではなくて生物多様性にも取り組まなければいけないという機運が非常に高まってきているところかと思えます。そういった中で、企業は何かやりたいんだけど、どこに行っても誰と話をすればいいのかわからないという悩みを抱えていらっしゃる。一方、地元で自分たちの近くにある自然を守りたいと思っいらっしゃる市民団体の方々は、ノウハウがなかったり、あるいは財政的な支援が必要だったりして、そちらも誰かサポーターを必要とされている。そういうときに、東京グリーンビズという取組を新たに立ち上げられたということは非常に素晴らしいことだと思っております。ぜひここを中心に、企業、それから地元の自然保護団体、そして行政、これが三つどもえとなって機能的に東京都内の緑を守る方向に進めていければいいなと思っております。まもる、育てる、活かすというのをMSIとかとあって、HTTと合わせてやっちゃったらいんじゃないかなと思っっているんですね。それで、私も、エコサポート2024、すごくいいなと思っながら、ずっと拝見していたんですけども、HTTと比べると、戦略2に関する情報がとても少ないのが残念でした。3つしかないですし、その左側にロゴも全くなくて、ちょっと寂しいですね。ですので、できればまず項目を増やしていただければと思いますし、それが個人向けなのか、事業者向けなのか、どちらに向けて情報発信しているのかということも非常に重要なポイントだと思います。そして、HTTに代わるような新たなロゴをここにも入れるような形で、東京都の市民の方々あるいは事業者の方々に、この冊子を見ると、どこに行けば東京都の緑を守れるのかということが分かるという情報発信の仕方をしていただきたいなと思っました。これが1点目でございます。

2点目は、先ほど可知委員がおっしゃられたことと全く同じことなんですけれども、森林

を守るということが二酸化炭素の吸収源という役割としても非常に重要だと思ったところから私の御質問が出てくるわけなんですけれども。今日の御説明を伺っていると、東京都内の森林を守り育てて生かすための仕組みがあまり一機通貫になっていないような気がしまして、具体的に申し上げますと、58ページでは、多摩産材の供給力を強化するという項目がございますし、その次の59ページでは、森林再生事業で間伐・枝打ちなどを行っているということがございます。こういった一連の活動が別々のところにあるんじゃないかと、多分どこかでつながっているべきだろうなと考えたわけでありまして、またその効果として二酸化炭素の吸収量がどれぐらいなのかをどこかではかっていらっしゃるんですかという先ほどの可知委員の御質問にも私もつながるところでございます。

話は変わりますけれども、森林環境税という税金が最近入っているわけですが、それを原資として、別途、森林を守るための活動がなされているかと思えます。往々にして、環境を守る部署と森林環境税を担当していらっしゃる部署が違うがために、似たようなことをやっていらっしゃるんだけど、こちらの環境審議会に報告が全然上がってこないケースがございます。東京都では、ここに書かれている事業というのは、今申し上げた税を原資とするような活動は含まれているのか、それとも全く入っていないのかということはずいぶん伺いたいと思います。

あともう一点ですが、木材を活用するというのは、必ずしも東京都内の木材だけを活用する必要もないと思っております。最近ですと木材の高層ビル建築などもだんだん導入され始めております。そういうときに、できるだけ東京都内の木材ではないとしても、せめて国産材を使えるといいなと考えておまして、東京都の外、ほかの県から木材を持ってきて、それで東京都内で木材の建物を建てるようなときにも何らかの支援があったりすると、また一歩進むのかなと感じておりました。

以上でございます。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 筑波大学の鈴木でございます。専門は造園学です。

東京都生物多様性地域戦略の改定に以前関わっていた者ですが、劣化しているとはいえ、東京都の生物多様性は世界に誇れる水準と内容なんです。ところが、日本人は意外にそのことを理解していないというか、そういうこともあって。

先日、高尾山に行ったんですけど、インバウンドがとにかく多い。富士山に比べてすごく

地味な存在なのに、何で高尾山にこんなにインバウンドが多いのか。外国人は、高尾山の生物多様性の本質を実は日本人より理解しているんじゃないかと思ったんですけども。ビクターセンターに行ってみると、展示の更新が乏しくて、パンフレットやパネルの英語表記が皆無ですね。インバウンドの人は、みんな所在なさそうに入ってきて、またすぐ出ていっちゃうんですけど、外国人に高尾、東京の自然の多様性をもっと分かりやすくアピールするメディアが必要なんじゃないか、そのことによって日本を褒めてもらえると、日本人も初めて気がつくという、そういう構図なんじゃないかなと思いますね。ですから、今ある日本語のパンフやパネルをそのまま英訳するんじゃなくて、外国人に分かりやすく高尾、東京の生物多様性のすごさを伝えるようにすれば、日本人にもまた分かるかなと思いました。

日本の生物多様性の魅力は、生活や文化や歴史の多様性と重なっているところなんですね。だから、単純に生物多様性だけ評価するんじゃなくて、それがあある空間そのものの多様性が魅力となってインバウンドに評価されていると私は思うんですね。そういうことをもう一回改めてメディア化していったらどうかなというのが1つの提案です。

それから、2つ目は、先ほど可知委員もおっしゃっていたんですが、デジタルミュージアムももちろん結構なんですけど、標本の大事さです。これは皆さん忘れているかもしれないんですが、実は東京都には自然史博物館があったんですよ。高尾に高尾自然科学博物館というのがあったんですけど、それが廃止されて、そこには貴重な植物、動物、昆虫の標本、鉱物などもあったんですけど、それが全部、八王子市に移管されたんですね。八王子市は、それをミュージアムにしているんですけど、私から見たら非常に表面的な展示で、貴重な標本類は死蔵されているんです。今はどうなっているか分からないんですけど、廃校になった小学校に段ボールごとずっと積まれているんですね。私は、一旦は移管したとは思いますが、東京都と八王子市が協力して、今死蔵されている標本を表に出すような工夫が必要なんじゃないかと思いました。

それから、3つ目、最後なんですけど、以前、下水道からリンを回収して肥料化するのはどうかという提言を申し上げたら、そのこともあってじゃなくて、地道に東京都は努力されていて、下水道処理施設で実証プラントを造って、リンを回収して肥料化しているということが始まったという報道をこの前拝見しました。その件について今日の報告に見当たらなかったんですけど、ぜひ推進していただきたいと思いました。リンだけでなくカリウムも回収できる技術があるそうなので、その辺の検討もお願いしたいと思います。

以上です。

○高村会長 鈴木委員、ありがとうございました。

それでは、森川委員、お願いいたします。

○森川委員 日本自動車研究所、森川です。私は、戦略3の大気汚染のところで意見を述べたいと思います。

PM2.5と光化学オキシダントの状況が66枚目のところに書いてあって、PM2.5は国の環境基準よりも厳しい目標を持って頑張っているというところがよく分かります。光化学オキシダントについては0%と、全国的にもこれは厳しいものなんですけれども、この光化学オキシダント注意報の発令日が少なくともゼロにということなんですけれども、今年は非常に暑い日が続いておりまして、恐らく気温だけではなくて大気の大気圧配置なども昔と変わってきているというところもあって、とんでもなく注意報の発令日もかなり多くて、7月で7日などではなくもっと出ていたと思うんですね。そういった状況で何をすればいいのか。気温がまだまだ上がるかもしれない。光化学オキシダントは、化学反応ですから、気温が上がれば上がるほど反応も進みますので、よりもっと厳しい発生源対策が求められていくのかなという感じがしています。

対策についてその次のページに幾つかあって、恐らく分かりやすく実行できて効果もあるというのはガソリンスタンドのstageⅡ導入だと思っているんですけれども、なかなか進んでいないというところがあるのかなと思っています。これは補助もあると思うので、ガソリンの臭いなどもありますし、うまく宣伝をしていただければいいのかなとも思いますし。ほかにも特にVOCの対策ということで、やれるだけのことはやっているんじゃないかということをおっしゃっている事業者もおられると思うんですね。いろいろなことを本当にやっておられるし、東京都の方も指導していたり、説明もすごくやっておられるんですけれども、なかなかどうしたらいいんだというところだと思うんですね。

ここで、1つ御提案というか御相談なんですけれども、例えばアメリカのカリフォルニア州では何をしているかということ、民生品、日用品のVOCにかなり着目していて、これにかなり厳しい規制をかけているようなんですね。今、実際、例えばオキシダント、オゾンの最高濃度ですと、ロサンゼルスに東京は負けている、ロサンゼルスのほうが低くなっている状況が続いているので、もしかしたら今まで見ていない規制を、規制までいかななくても少し検討して、低VOC製品などを考えていったほうがいいのかと思っています。

先ほど平林委員からもコメントがあったんですけれども、短寿命気候強制因子（SLCF）というものが温暖化を少しでも抑えるために減らすことが大事だということが言われて

います。このSLCFというのは、実はほとんど大気汚染物質なんですね。なので、大気汚染物質の対策がすなわち温暖化の対策にもつながるということで、ここの連携も少し考えていただけるといいかなと思っています。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは、オンラインで御出席の山岸委員、お願いいたします。その後、有村委員、勝見委員とお願いいたします。

○山岸委員 ありがとうございます。再びWWFジャパンの山岸です。

私からは、2つの点について。まず、1点目は、私自身、不勉強でちゃんと知らなかったことも含めて生物多様性の分野についてやっておられて、そこがすごく印象的でした。生き物の台帳の話であるとか、360度で多摩川が見られますという取組とか、面白いなと純粋に思っていました。こういった取組が市民の参加も得て、かつ専門家の方々も踏まえての取組とか、いわゆる市民科学とかと呼ばれている分野だと思うんですけど、こういったもののデータ収集が、うまくつながるのかどうか分かりませんが、現状としては、生物多様性の指標として上げられているものは面積系が多いので、その中での生物多様性のクオリティーに関わる部分についても目標と掲げられているようなところまでつながっていくと最終的にはいいなと思っているのが1点目でございます。

生物多様性が回復しているというのは、面積を守るというのは立派な自然保護の戦略手法の一つで、だからこそ30 by 30が国際目標になったりもするんだと思うんですけども、他方でその中のクオリティーをどうやって担保していくのかということのももちろん大事な問題だとは思っているので、そういった点に関しての指標づくりも、データがないとできないので、いずれはというのはすごく大事なかなと思っています。これが1点目です。

2つ目は、またそれかと言われるとあれなんですけど、都の消費の面からの生物多様性の貢献というのも、こちらの分野でも非常に大事だと思っていまして、都が買っているもの、それに対しての持続可能性をサプライチェーンを通じて改善することを上流に対して求めていくことは非常に大事だと思っています。ネイチャーポジティブでよく引用される、今回の資料の中でも引用されているカーブの図ですね。あの図の大もとになっている論文の中では、ベンディング・ザ・カーブという論文の中では、供給側、つまり何かを生産している側での対策と、それから何かを消費している需要側、消費者側での対策と、そしてインクリースト・コンサーベーション、つまり先ほど申し上げたような土地を守る、あるいは土地や海を

守るといった分野での対策、この3つに分けて基本的には戦略がありますよねと。それらを全部やったほうがカーブをきちんと曲げていく確率が一番高くなりますというのがその大もとになっている論文の結論なんです。なので、東京都、現状の生物多様性の戦略の中で、面積をやるというところと、都民のサイズに比べると供給しているものは少ないとは思いますが、需要側は莫大なので、その対策は非常に大事になるかなと思っています。都が持たれる、せめて都として買われるものに対しての調達方針の中にE Uばりの厳しさを持って臨まれる、持続可能性を組み込むことを指向されるのが非常に今後大事かなと思っています。ということで、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、有村委員、お願いいたします。

○有村委員 ありがとうございます。早稲田の有村です。

私も、職場が新宿区ですので、いつも都内で自然を感じる事が少ないんですけども、この会議に出るたびに、東京都の自然の豊かさ、潜在的な力をいつも改めて勉強させていただいているところです。

それで、1点目は、それに関連して、先ほど鈴木委員が高尾山の事情を御紹介いただいて、私もコロナ前に行って似たようなことを感じたんですけども、せっかくそれだけの人 coming しているので、海外向けの発信はすごく工夫されるといいかなと強く思います。これが1点目です。

2点目は、森川委員の話に関連して、大気汚染ですね。資料の66ページについてです。ヨーロッパに来てみると、日本よりも大気汚染問題がいまだに重要な環境問題であるということで、研究分野でもかなりまだ活発に研究が行われている状況があります。ここに対して、日本だと、国の環境省でも大気汚染施策が以前に比べると小さくなってきているところはあって、そういった中でこういった数字をきちんと出していくことはとても重要だと思っています。

それで、質問が2つほどありまして、光化学オキシダントの濃度が実績として過去2年、0%の達成率だということでもあります。2年間のデータしかないですけども、これ以前のデータを見たときに、達成率がずっと0%なのか、それともここ最近のトレンドなのかというところを確認したいというのがあります。

その上で、0%という事態、森川委員の御指摘だとさらにまだ悪くなっているという御指

摘もありましたけど、健康リスクに関してどの程度深刻に考えるべきなのかということについても教えていただければと思います。

そして、69ページに、実はVOCの原因として、私もガソリンスタンドとかというのは想像がつくんですけども、一般家庭、オフィスとかがかなり大きなシェアを占めているということがありまして、少し驚いたところがあります。具体的にどんなことが原因になっている、家庭やオフィスがこんなに大きいシェアを占めているのか、どんなことで改善ができるのかというあたりについて御紹介いただければと思います。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、勝見委員、お願いいたします。その後、村上委員、お願いしたいと
思います。今、名前を上げたお二人で、ほかには手を挙げていないかと思いますが、もし委員の皆さんで御発言御希望の方があれば教えていただければと思います。

それでは、お待たせいたしました、勝見委員、よろしくお願いいたします。

○勝見委員 ありがとうございます。京都大学の勝見です。今日はどうもありがとうございます。よろしく
お願いいたします。

私からは、戦略3について少し発言させていただきたいと思います。東京都としては、行政として規制や方向性、方針を出されるだけではなくて、この中でいろいろな工夫をしながら事業者
に具体的な支援を行っておられるということで、実効性を高めていっておられるという点は高く評価されるものだ
と思っています。

その中で、土壌汚染についてでございますけれども、国で土壌汚染対策法が制定されたのが2002年という
ことで、かつ東京都ではそれに先立って都の条例で先進的な取組をこれまでに至って蓄積をされてきたという理
解をしての今日の御報告だと理解しています。

環境課題の多くの事項では、言い方が稚拙かもしれませんが、悪いものを頑張って減らしていきましょ
うという方向性で対策が進められることが多かろうと思いますし、土壌でも主にそうだったという認識で
おりますけれども、法や条例が制定されて20年以上経過しているいろいろなことが分かってきたという
ことで、今日の資料72ページにもございますように、自然由来土壌ということで着目されていますけれども、
基準を超えているものの濃度はそれほど高くない、地表が全部そうだから、大量に存在すると、こ
ういった方針、悩ましかろうというものをうまく許容しながら活用していくことが必要だと、そ
してそのための制度整備、それから社会認知度を上げていく努力が必要になってきた、そういう時期に入
ってき

たという認識を私はしています。

そういう点でも、東京都の土壤汚染に関する取組、71ページ、72ページにお示しいただいているものは、先進的だということだけではなくて、全国でもあまり例がない、そして重要だと考えていまして、こういった対策が今後進んでいかなければ、この会の守備範囲ではないかもしれませんが、市街地の再開発事業や防災事業などがうまく進まないといった事態も懸念されるということかと思えます。広い意味での環境整備ということで、土壤の3Rというキャッチフレーズも上げていただいていますけれども、この取組についてさらに深めていただいて、かつ全国のほかの地方にも広がるようにPRをぜひともお願いしたいと考えています。

申し訳ございませんが、私は自分の業務の都合で途中退室いたしますので、この後、都の御担当の方の御回答をお聞きできないと思えます。議事録等で後ほど確認させていただくということでお許しいただきたいと思えます。大変申し訳ございません。

以上でございます。

○高村会長 勝見委員、どうもありがとうございました。

それでは、村上委員、お願いいたします。

○村上委員 日本総研の村上でございます。ありがとうございます。

私からは、61ページの生物多様性の認知度についてだけコメントさせていただきたいと思えます。

目標100%という認知度に対して、2023年、前年比もほんのちょっとしか増えていなくて、かなり厳しい感じがするなと思うんですけども。全体を通じて戦略0と戦略1がエネルギーのことで大多数というか、多くの都民の方が関係するのに比べて、生物多様性に関していうと、絶滅危惧種が一つ絶滅しても私には関係ないわと思っている人というのが普通なのかなと言ってしまうと希望がなくなってしまうんですけども、全然レベルが違う、難しさという意味でレベルが違うんだなと思えます。戦略0と戦略1に比べて、生物多様性の部分は、すごく大まかにいうと東京の西半分と島の話をしているという感じにどうしても見えてしまって、都会の中の話をして全然感じない分かれ方をしているなというので、ここがもう少し何とかならないものかなと思ってお聞きしておりました。なので、ビクターセンターや都民の森も、好きな人は何回も行っているかもしれないけれども、聞いたこともないという人もいっぱいいるんだろうなというので、これから指標をあれこれするのも難しいのかもしれないんですけども、より都会に住んでおられる消費者、都民の方にとっても取っかかりに

なるようなものがもうちょっと、例えば有機栽培の野菜を買ったことがあるかとか、そのくらい身近なものを含めて組み合わせていかれることも選択肢としてあってもいいのかなと思います。どこまで広げるかというのはもちろんあるんですけども、このパーセントがなかなか難しそうだなと思ひましてのコメントです。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

今の時点で御発言希望は追加では出ておりませんが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、森川委員、お願いいたします。

○森川委員 すみません。思い出したので、1つコメントいたします。

生物多様性を守る上で、いろいろな外来生物が入ってくると思うんですけども、私はつくばのほうで勤めているんですけども、つくばの周りでツヤハダゴマダラカミキリでかなりの樹木がやられてしまって大分植え替えたりした経緯がございます。キョンやアライグマの項目が出ていたんですけども、そういった虫の被害や駆除といったところもきつと見ておられる、書かれていないだけかと思うんですけども、これもまた温暖化ともつながっていますけれども、いろいろな外来種がどんどん来ているというのを少し気にしていただけるといいかなと思いました。

以上です。

○高村会長 ありがとうございます。

ほかに御発言御希望の委員、なければですけども、御公務で袖野委員が途中退席されていまして、袖野委員から特に前半部分について御意見をお送りいただいておりますので、口頭で御紹介して、もし事務局からお答えいただけるのであればお願いしたいと思ひます。

まず、全体として分野横断的に施策が着実に前進していると考えていて、評価しているということです。特に、目玉施策である太陽光発電設備の新築住宅向けの設置義務化については、引き続き周知徹底を図るとともに、全国普及に向けて国にも働きかけをしていただきたいということでもあります。

4点、質問ないしはコメントをいただいております、適応策についてです。

子供たちが猛暑によって屋外での活動が制限されて、プールや部活など影響が出ているように思うということで、教育分野での適応対策の検討も必要ではないかという御意見です。

2点目が、これは28ページですけども、多摩地区のリサイクル率が高いと、その要因に

ついてお分かりになれば教えていただきたい。

3点目が都内での剪定ごみについてです。こちらをバイオマス発電などに有効利用できないかという御指摘です。

そして、最後、4点目ですけれども、サーキュラーエコノミーにおいては異業種間のパートナーシップによって循環の輪をつくっていくことが重要であると考えていると。国の法律、高度化法も制定されましたので、都内に限らず広域的な循環のマッチングの推進をお願いしたいという要望をいただいています。

ほかにも御質問がなければ、こちらで事務局に質問についてコメントをいただこうと思います。繰り返しますけれども、いただいた御意見は基本的には受け止めていただけていると思っております。時間の制約もございますので、事務局からぜひポイントを明確にした御回答をお願いできればと思います。それでは、よろしく申し上げます。

○坂下環境政策課長 パート2においても非常に多様なご意見をいただき、ありがとうございます。

全体的に自然関係の御質問が8割方だったかなと思います。それについては、自然環境部から後ほど御説明させていただければと思います。

あと、下水道でのリン関係の話がありましたので、下水道局よりお答えしたいと思います。

大気関係については、環境改善部でお答えしたいと思います。

冒頭、私から、グリーンビズ関係と森林環境税のことがありましたので、一言だけ御回答させていただければと思います。

グリーンビズについては、政策企画局というセンターのほうで所管しているんですが、コーポレートパートナーといった企業と連携した取組の募集をしていますので、そういった取組を広めていくことでより一層グリーンビズの認知度を高めていきたいなと思っております。

あと、森林環境税については、都道府県にも配分されておりまして、実際活用はさせていただいておりますので、御理解いただければと思っております。

先に質問数の少ない下水道局の回答からさせていただければと思います。下水道局、よろしく申し上げます。

○藤橋下水道局計画調整部長 先ほど鈴木委員からご質問いただきましたた下水からのリンの回収の取組状況ですが、下水汚泥中のリンの肥料への有効利用に向けて現在技術開発を進

めております。具体的には、本年1月、下水汚泥から良質なリンを効果的に回収するリン回収・肥料化施設を砂町水再生センター内に完成させ、運転を開始したところでございます。この施設は、年間約70トンのリン回収物を生産する能力を持っており、現在リンを安定的に回収し、肥料を作るための実証を重ねております。今後、この実証を通じてリン回収の低コスト化や使いやすい良質な肥料の開発を進めてまいります。この技術開発と併せて、流通させることが大事ですので、都の関係局やJA全農と連携しまして、流通の拡大に向けた仕組みづくりや理解醸成に取り組んでいくこととしております。

以上です。

○坂下総務部環境政策課長 ありがとうございます。

では、引き続き大気汚染関係について、環境改善部からお願いします。

○戸井崎環境改善部長 まず、森川委員の御質問にありましたstageⅡの話でございますが、確かに実績が上がっておりませんで、これに対して今年度からは補助率を変えて使いやすくして、さらなる普及を図っていこうかなと思っております。一応今のところの応募状況ではかなり好評でいろいろと問合せなどがありますので、こちらがさらに進んでいけばいいかなと思っております。

それから、民生品のVOCの関係でございますけれども、都民向けには、我々、Clear Sky事業というのをやっております、様々なイベントを行ったり、区がやっているような環境フェアなどに参加して都民向けに低VOC商品、例えば水性のマジックペン、あとスプレーの対策などについては普及を今しております、地道な活動でいろいろと広めていこうかなと思っております。

事業者向けには、実は今年にグリーン購入ネットワークと協定を結んで、グリーン購入ネットワークが運営するエコ商品ネットというのがあるんですけれども、そちらに新たに低VOC製品については掲載する予定でございます、地道な活動ではございますが、徐々にこういった商品が広まっていけばいいかなと思っております。

それから、SLCPでございますが、現在、都では残念ながらまだ取り組んではいないんですけれども、一つの手法として私どもは御提案を受け止めさせて検討させていただければと思います。

それから、有村委員の御質問で、家庭、オフィスのVOCの原因は何なのかということなんですけれども、これは実はたくさんございまして、ヘアスプレーや殺虫剤、ペンキ、サインペン、化粧品などは特に多いので、そういったところから出てくるもののがかなりを占めて

おりまして、そういったものについても代替の商品などを普及してぜひ使っていただければ
なと思っている次第でございます。

それから、有村委員のオキシダント、このところずっとゼロでございまして、大変厳しい
状況ではございます。過去2年もゼロでございます。これについてはずっとゼロが続いて
おりまして、都としても対策を高めていきたいと思っている次第でございます。

それから、勝見委員の土壌の関係で、都の取組を全国にということでございます。いろい
ろと先進的な取組と御評価いただきまして大変うれしい限りでございますが、こういった事
業をPRして様々な自治体とも意見交換して、使っていただけるものならぜひ使っていただ
ければなと思っております。実は、東京都に事例が大量に集まっておる関係で、様々なとこ
ろから問合せもございますので、そういったことを通じて都の取組が広まっていけばいいか
なと思っている次第でございます。

以上でございます。

○坂下環境政策課長 ありがとうございます。

袖野委員の件については、自然関係の回答が終わってからまとめてと思いますので、自然
環境部のほうでお願いいたします。

○宮武自然環境部長 では、回答させていただきます。

可知委員から前半部分に引き続きまして、ネイチャーポジティブと気候変動対策の関連性
についての重要な御指摘をいただきましたので、今後検討してまいります。

また、個別の生物種だけではなく生態系の保全が重要であるという御指摘も全くそのとお
りでございます。現在、保護上重要な野生生物の保全策の強化の方針を検討しておりまし
て、その中では個別種の保全と併せまして生態系としての保全という両輪で自然環境の保全
を回していきたいという検討を進めているところでございます。

また、オガサワラカワラヒワにつきましては、今年度、保護増殖施設の建築工事の発注を
予定してございます。しっかり取り組んでまいります。

それから、デジタルミュージアム関係、何名かの委員の先生からお話を頂戴しておりま
す。標本につきましては、東京の自然史を把握する上で重要な標本につきましては、收藏す
る方針で今デジタルミュージアムの基本構想を取りまとめまして、現在それをさらにブラッ
シュアップして基本計画として仕上げるべく検討を進めてまいります。

また、いきもの調査団の市民調査に加えまして専門知が不可欠という御指摘もそのとお
りでございますので、うまく連携を図って東京の自然情報の一元化に向けて様々な知を結集し

て情報の一元化を図っていきたいと思います。

続きまして、亀山委員からTNFDの話も含めまして、企業、行政、市民の連携の重要性について御指摘いただきました。今年度、東京都は、生物多様性推進センターを立ち上げまして、まさにそうした連携の拠点として活動をスタートしておりますので、その活動も含めながら、それぞれの団体の困り事を解決して自然環境の保全につなげていきたいと思います。

それから、情報発信の在り方、エコサポートの中で自然の情報が少ないんじゃないかという御指摘、ごもつともございまして、この冊子の趣旨がどちらかというと支援制度、補助制度を中心としたものになっているのですけれども、自然の分野も自然体験活動の参加の募集や様々なプログラムを市民向けに提供していますので、そういったところをどのような形で発信できるかということを検討してまいりたいと思います。

それから続きまして、鈴木委員、有村委員からもお話しいただきましたように、ビジターセンターでの英語発信が弱いということで、まさにインバウンドを高めていく中でも自然環境のコンテンツをうまく発信していくことは大変重要だと思いますので、改めて点検をして英語発信のところもしっかり対応していきたいと思います。

それから、山岸委員から面積系の指標が多くてクオリティーがという御指摘を頂戴してございます。先ほど申し上げました生態系の保全、これまでの種に着目した保全だけではなく、生態系に着目した保全を検討していく中では、自然のクオリティーのようなどころも様々な調査を実施する中で可視化して取り組んでまいりたいと思います。また、消費の面からのアプローチが大事だということもおっしゃるとおりでございまして、需要側、供給側、両面で取り組んでいくことが大事ということはそのとおりだと思います。供給側につきましては、先ほど御指摘いただいたTNFDのような形で事業者のほうがいかに生物多様性に配慮した事業活動をしているかという発信が強まってくると思いますので、そうしたものが需要側にちゃんと届いて、いいサイクルが回っていくということが大事だと認識してございます。

それから、村上委員から認知度についてのコメントをいただきました。おっしゃるとおりで、自分に関係ないと思っている方が多いというのが現状だと思いますので、生物多様性の保全というのがいかに自分事になってくるのかということ、先ほど申し上げましたデジタルミュージアムの検討や情報発信の中で伝わるように工夫してまいりたいと思います。

森川委員から外来生物についてのお話をいただきました。様々なものが今入ってきている

のはおっしゃるとおりでございます。役割分担としましては、東京都としましては全体の方針や対策マニュアルを策定いたしまして、実際の駆除、防除は区市町村という形で連携を取って進めております。この問題は早期発見と早期対策が重要でございますので、そういう情報がいかに速やかに集まるかということにも留意して対策を取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○坂下環境政策課長 ありがとうございます。

1件、健康リスクについての回答がなかったようですので、環境改善部、お願いいたします。

○戸井崎環境改善部長 先ほど有村委員からVOCの達成がゼロだということで健康リスクについて御質問がありましたが、この頃、光化学スモッグが原因による健康被害というのが実は報告がございません。ただ、熱中症なのかどうか、熱中症が今かなりクローズアップされているので、そちらによって体調を悪くされている方が多いので。ただ、光化学スモッグを原因とした体調不良というのはこのところ報告がないというのが実情でございます。

○坂下環境政策課長 ありがとうございます。

最後に、袖野委員から御質問いただいた学校での暑さ対策の学校の話に関部長から、あと残り3件、資源関係ですので、福安課長からお願いしたいと思います。

○関気候変動対策部建築物担当部長 建築物担当部長の関でございます。先ほど学校現場での暑さ対策というお話がございました。国も、熱中症対策の指針というものをつくって示しております。私どもも、庁内で連携しておりますので、そういった国の指針なども教育部門と共有して連携しているところでございます。実際、指針を守りながらスポーツ活動や学校内での活動というのはなかなか両立が難しい面があるかもしれませんが、お子さんは大人と比べると熱中症になりやすいというところがありますので、そういったところは気をつけていただきながら学校生活を送れるように、引き続き庁内の関係部署と連携を図っていきたいと考えております。

以上です。

○福安資源循環推進部計画課長 資源循環推進部の福安と申します。袖野委員からの御質問、3点ございましたので、御回答させていただきます。

まず、多摩地区のリサイクル率が高い、こういった要因があるかというところで、28ページでございます。多摩地域におきましては、もともと清掃工場での焼却灰の埋立ての処分場

が限られているという地域的な特徴もあるんですけれども、多摩地域は全国トップレベルのリサイクル率を誇る都市が多くございます。日野市であれば、令和4年度、人口10万人以上50万人未満の都市で見ると、1人当たりのごみ排出量としては全国で一番少ないという実績もあるというところがございます。多摩地域はごみの排出量が非常に少ない、リサイクルが進んでいるという状況でございます。要因としましては、プラスチックも含めて分別排出を非常に徹底されているというところですか、有料のごみ袋を導入されている都市が非常に多いですか、そのほかマイバッグや生ごみの減量など様々ユニークな取組をされている自治体が多くございますので、そのあたりの進んでいる事例も都内の特別区もはじめといたしましていろいろな自治体に展開させていくことは重要と考えてございます。

それから、2点目で、都内で枝葉の剪定ごみのバイオマス利用が重要ではないかという御意見をいただいております。御指摘のとおりでございます。脱炭素社会に向けまして剪定枝などのバイオマス資源をしっかりと肥料としていく、もしくはバイオマス発電として活用していくことは重要と考えてございます。バイオマスの資源、剪定枝などにつきましては、一般廃棄物になるものが多ございますので、区市町村の自治体の皆様の実情もしっかりと踏まえさせていただいて、今後の施策の在り方については検討してまいりたいと考えております。

また、3点目で、サーキュラーエコノミーにおいて異業種間のパートナーシップが重要で、広域的なマッチングの推進をお願いしたいという御意見をいただいております。御指摘のとおりでございます。東京都におきましては、様々な先進的な事業者と連携した支援事業を行っているのと同時に、東京都環境公社におきまして東京サーキュラーエコノミー推進センターを設置してございます。その中では、相談マッチング機能というものを設けてございまして、例えば百貨店から出てくる衣料品をカバーするプラスチックのフィルムカバーは、割ときれいなプラスチックがまとまって出てくると、それを水平リサイクルするプラスチックのリサイクル事業者とマッチングして、新たなプラスチック製品に水平リサイクルしていくというマッチングをして、それがまた全国的にも波及していくという仕組みをつくっていくというところもしてございます。そういった新しいビジネスモデルを引き続き東京のいろいろな異業種間のマッチングを進めてまいりたいと考えてございます。

以上3点でございます。

○坂下環境政策課長 ありがとうございます。

私から1点、可知委員からいただいた生産アプリのことなんですけれども、産業労働局の

農林部になると思うのですが、所管に確認しなくてはいけないことがありますので、後日またメール等で回答させていただければと思います。

以上で回答を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○高村会長 ありがとうございました。

まず、今回施策の進捗状況について委員の皆様から大変広範な、しかも具体的に施策を進めていく上で非常に重要な御意見、コメントをいただいたと思います。本日いただいた意見、コメントにつきましては、まさに今後の施策を進めていく上で非常に重要な点でもあろうかと思っておりますので、ぜひ都のほうで今後の施策の展開に検討し生かしていただきたいと思っております。

その上で、本日、議論を改めて伺いまして、御存じのとおり、今、日本でも恐らく2035年をめどにした新たな温暖化目標についてどうするのかという議論が進んでおります。それから、それに向けて、あるいは2040年ぐらいをめどにしたエネルギー基本計画の見直しや、あるいは温暖化対策計画の見直しも同時に議論が進んでいるところです。本日、都から御紹介いただいたように、2030年カーボンハーフ、2050年ゼロエミッションの目標、ゴールに向けて全速力、全方位で施策を推進していただいておりますけれども、恐らくその典型的なものが2025年4月から建築物に関わる条例制度もスタートするといった取組を全国に先駆けて進めていただいていると思っております。

他方で、本日の議論でも、都のこうした目標に向けて、特にかなり多くの委員から御指摘のあったのは家庭部門のCO₂の排出量対策、これは今どういう状況にあるのか、何が要因なのかも含めて、しっかりもう少し議論する必要があるんじゃないかという御指摘をいただいていたと思います。

それから、こちらにも複数の委員から短寿命気候汚染物質あるいは短寿命汚染気候強制因子、SLCFの話もありました。IPCCでも、平林委員からも御紹介がありましたけれども、研究としても非常に関心が高いところですが、今日ありました大気汚染との関係もありますし、同時にフロン対策もまさにこの一環であろうと思っております。

そういう意味で、2030年の都のカーボンハーフを目指して、今、対策をこれからさらに強めていくポイントとなる課題、テーマも本日議論の中でお示しいただいたと思っております。こうしたポイントとなる課題やテーマについて、もしよろしければ事務局にお願いしたいんですが、企画政策部会をぜひ使って、先ほど言いました家庭部門のCO₂排出量など、典型ですけれども、施策の強化の在り方について議論を深めてはどうかと思うんですけれど

も、この点、事務局のほうはいかがでしょうか。

○坂下環境政策課長 高村会長、ありがとうございます。

事務局としましても、都としましても、2050年ゼロエミッションを見据え、2030年カーボンハーフの実現に向けて政策の強化をしていかなければならないと非常に考えているところでございます。本日の議論も踏まえまして必要な論点をピックアップさせていただき、ぜひ御意見をいただければと思います。

ただいま会長から御提案いただきました部会の開催につきましては、東京都審議会規則第7条で会長が部会を招集できるとされております。

ただ、なお、企画政策部会については、現在、部会長がまだ選任されていない状況でございます。もし部会の開催ということで御意見をいただければ、企画政策部会に所属する委員の方におきましては、部会長の選任をお願いしたいということで、事務的な手続も御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○高村会長 今、事務局から東京都審議会規則第7条で会長が部会を招集できると書かれているということですので、もし皆様、権限はいただいておりますが、今日の議論を踏まえて、そのような趣旨で企画政策部会を招集させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○高村会長 ありがとうございます。それでは、御支持をいただいた上で招集をするということにしたいと思っております。

部会で扱うテーマについては、まさに今日議論いただきました内容も踏まえまして、事務局と相談した上で私から御提案させていただくという形で一任をいただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○高村会長 ありがとうございます。それでは、そのような形でさらに企画政策部会で検討を深めていきたいと思っております。

では、これ以降については事務局に引き継ぎたいと思っております。委員の皆さん、どうもありがとうございました。

○坂下環境政策課長 委員の皆様、非常に長い時間、ありがとうございました。

それでは、環境局長の松本より最後に御挨拶をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○松本環境局長 高村会長をはじめ委員の皆様方、最近これが挨拶の定番になっていますが、本日は大変暑い中に集まりいただきましてありがとうございます。オンラインの先生方も、お忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。

繰り返しになりますが、この夏は連日、熱中症警戒アラートが発表されるなど、本当の猛暑が続いております。それで、少し前でしたか、地球沸騰化の時代だという言葉も国連でありまして、それで今年、東京都は、「沸とう京」というのを都民の皆様へ分かりやすく注意を呼びかける言葉ということでいろいろなところで使わせていただいているところですが、さらに今年になってからは気候地獄という言葉や、さらには致命的という言葉もグテーレスさんから発せられるということで、深刻度が表現上もどんどんバージョンアップしているところで、本当にいざ取りかからないといけないと痛感しております。今までは何となく、数年前まではというのは私の肌感覚ですけれども、気候変動対策というのが少し私たちの生活から距離があるのかなというものがあつたのですが、今まさにリアルに多くの方々を実感を持ってこの課題に取り組まなければならないと痛感しているような時期がいよいよ来たのかなと思っておりますので、私どもも脱炭素化の取組を加速していく必要があると考えております。

先ほど高村会長がまとめていただきましたけれども、本日はそういった気候変動対策という非常に大きな課題に対して、例えば対象別でいうと家庭部門へのアプローチ、それから事業者部門に対する支援、そして我が東京都の率先行動についてもいろいろ深掘りしていただきました。さらに、手段ということで再エネの基幹エネルギー化に向けたいろいろな実証実験、あとは技術開発、太陽光も含めて、そういう普及拡大について、さらには断熱やヒートポンプといった手段、さらには水素やEVについてもしっかりやれよとエールをいただいたと考えております。

そして、気候変動に深く関わっているというのを改めて御指摘いただきましたけれども、SAFなどの持続可能な資源利用、またNbSやグリーンビズといった生物多様性の保全、さらにフロン、VOCなどの化学物質対策、様々な重要な御意見、御提言を賜りました。

そういったことで課題が山積しているわけですけれども、今年度からこの審議会も私ども環境局、あと同席している産業労働局、また先ほどオンラインで発言がございました下水道局を含めまして、都庁の全ての局が参加させていただいておりまして、都庁一丸となって課題解決に向けて邁進していきたいと考えておりますので、これからもどうぞ御意見を頂戴したいと思っております。

なお、高村会長から特に脱炭素部門について、2030年カーボンハーフ、また2050年ゼロエミッションに向けまして議論の深掘りが必要との御指摘をいただきました。今後、先ほどございましたとおり、企画政策部会においてさらなる御議論をいただきまして、施策をバージョンアップしていきたいと思っております。今後とも都の環境行政について御指導、御鞭撻をお願い申し上げたいと思います。本日は長時間まことにありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。

○坂下環境政策課長 局長、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして第55回東京都環境審議会を閉会させていただきます。長時間にわたり御参加、御議論いただき、ありがとうございました。

(午後4時00分閉会)